

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日  
(第17期) 至 平成21年3月31日

株式会社 熊本ファミリー銀行

(E03675)

第17期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 熊本ファミリー銀行

# 目 次

	頁
第17期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	31
3 【対処すべき課題】	31
4 【事業等のリスク】	31
5 【経営上の重要な契約等】	37
6 【研究開発活動】	37
7 【財政状態及び経営成績の分析】	37
第3 【設備の状況】	40
1 【設備投資等の概要】	40
2 【主要な設備の状況】	40
3 【設備の新設、除却等の計画】	41
第4 【提出会社の状況】	42
1 【株式等の状況】	42
2 【自己株式の取得等の状況】	44
3 【配当政策】	44
4 【株価の推移】	44
5 【役員の状況】	45
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	47
第5 【経理の状況】	55
1 【連結財務諸表等】	56
2 【財務諸表等】	102
第6 【提出会社の株式事務の概要】	128
第7 【提出会社の参考情報】	129
1 【提出会社の親会社等の情報】	129
2 【その他の参考情報】	129
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	131

監査報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第17期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社 熊本ファミリー銀行

【英訳名】 The Kumamoto Family Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 鈴木 元

【本店の所在の場所】 熊本市水前寺六丁目29番20号

【電話番号】 096(385)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合管理部長 村山 典隆

【最寄りの連絡場所】 熊本市水前寺六丁目29番20号  
株式会社熊本ファミリー銀行 総合管理部

【電話番号】 096(385)1116

【事務連絡者氏名】 執行役員総合管理部長 村山 典隆

【縦覧に供する場所】 株式会社熊本ファミリー銀行 福岡営業部  
(福岡市博多区上川端町9番166号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	38,825	42,721	35,901	34,936	33,686
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	5,306	5,491	△59,914	△10,207	△510
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	5,110	3,499	△55,195	△15,850	624
連結純資産額	百万円	66,031	67,412	35,744	30,369	52,737
連結総資産額	百万円	1,297,437	1,317,438	1,316,270	1,220,826	1,179,184
1株当たり純資産額	円	214.69	226.76	△232.72	18.15	81.66
1株当たり当期純利益 金額(△は1株当たり 当期純損失金額)	円	36.41	23.15	△449.32	△79.42	1.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	20.80	15.84	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	0.8	0.4	4.4
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.01	9.28	6.61	6.14	9.15
連結自己資本利益率	%	19.40	10.50	—	—	2.14
連結株価収益率	倍	8.38	17.19	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	25,400	1,456	4,070	△48,428	△56,107
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,478	△30,528	△52,336	△1,874	△1,561
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△14	9,107	33,876	12,499	54,999
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	96,699	76,746	62,365	24,562	21,897
従業員数	人	1,489	1,475	1,500	1,163	1,033
[外、平均臨時従業員数]		[339]	[417]	[486]	[442]	[213]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成18年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当期純損失が計上されているので、記載していません。

3 平成19年度及び平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しませんでしたので、記載していません。

4 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(以下、「1株当たり情報」という。))の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 8 平成18年度の連結株価収益率は、当該年度の利益が当期純損失となっているため記載しておりません。なお、平成19年4月2日に株式移転により親会社「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を設立したことに伴い、当行株式は平成19年3月27日に上場廃止となったため、平成19年度、平成20年度の連結株価収益率は記載しておりません。
- 9 平成19年度の従業員数の減少は、出向者の増加や関連会社の業務の見直し等によるものです。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	37,720	41,789	35,093	35,142	34,327
経常利益 (△は経常損失)	百万円	5,099	5,329	△61,797	△9,853	△493
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	4,991	4,682	△57,034	△15,635	746
資本金	百万円	34,262	34,262	34,262	14,980	47,802
発行済株式総数	千株	普通株式 122,406	122,896	123,516	295,581	645,776
		第一回 第一種 優先株式 19,630	19,238	18,742	—	—
		第一回 第二種 優先株式 40,000	40,000	40,000	—	—
純資産額	百万円	65,426	67,989	9,800	4,670	52,161
総資産額	百万円	1,297,196	1,318,405	1,316,455	1,221,170	1,178,755
預金残高	百万円	1,194,375	1,205,827	1,177,437	1,121,103	1,078,219
貸出金残高	百万円	997,744	1,006,836	980,574	926,237	863,755
有価証券残高	百万円	146,772	180,512	234,213	227,782	221,396
1株当たり純資産額	円	209.65	231.37	△240.12	15.80	80.77
1株当たり配当額	円	普通株式 1.00	1.00	—	—	—
		第一回 第一種 優先株式 14.00	14.00	—	—	—
		第一回 第二種 優先株式 9.98	9.98	—	—	—
(内1株当たり中間配当額)	(円)	普通株式 (—)	(—)	(—)	(—)	(—)
		第一回 第一種 優先株式 (—)	(—)	(—)	(—)	(—)
		第一回 第二種 優先株式 (—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり 当期純損失金額)	円	35.42	32.81	△464.17	△78.34	2.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	20.32	21.17	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	0.7	0.4	4.4
単体自己資本比率 (国内基準)	%	7.94	9.33	6.48	6.05	9.09
自己資本利益率	%	19.34	14.87	—	—	2.62
株価収益率	倍	8.61	12.13	—	—	—
配当性向	%	2.83	3.05	—	—	—
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,147 [174]	1,121 [212]	1,142 [267]	1,078 [265]	1,027 [196]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第15期(平成19年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当期純損失が計上されているので、記載しておりません。

3 第16期(平成20年3月)及び第17期(平成21年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しませんので、記載しておりません。

- 4 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。  
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「（1）財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 6 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。  
なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 8 第15期（平成19年3月期）の株価収益率は、当該年度の利益が当期純損失となっているため記載しておりません。なお、平成19年4月2日に株式移転により親会社「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を設立したことに伴い、当行株式は平成19年3月27日に上場廃止となったため、第16期（平成20年3月期）、第17期（平成21年3月期）の株価収益率は記載しておりません。



## 2 【沿革】

昭和4年1月	熊本県下の山鹿興業無尽商会の営業全部を譲受け、熊本市下通町110番地に熊本無尽株式会社を設立
昭和4年4月	本店を熊本市西唐人町23番地へ移転
昭和8年3月	熊本県玉名郡高瀬町158の1の1番地(現在の玉名市)に肥後無尽株式会社を設立
昭和9年2月	熊本無尽株式会社 本店を熊本市花畑町89番地の9へ移転
昭和12年12月	肥後無尽株式会社 本店を熊本市山崎町44番地へ移転
昭和17年8月	熊本無尽株式会社 福栄無尽株式会社を合併
昭和18年2月	肥後無尽株式会社 阿蘇無尽株式会社の営業を譲り受け
昭和18年3月	肥後無尽株式会社 城南無尽株式会社を合併
昭和26年10月	相互銀行の営業免許を取得し、商号を株式会社熊本相互銀行(旧熊本無尽株式会社)、株式会社肥後相互銀行(旧肥後無尽株式会社)と変更
昭和52年10月	九州地区相互銀行8行共同オンラインスタート
昭和58年4月	証券業務取扱開始(国債等の窓口販売)
昭和59年7月	株式会社熊本相互銀行 本店を熊本市水前寺6丁目29番20号へ移転
昭和61年8月	株式会社熊本相互銀行 外国為替業務取扱開始
昭和62年4月	相友企業株式会社を設立(平成11年12月熊本ファミリー不動産株式会社に商号変更。平成12年4月株式会社くまぎん不動産を合併。現・連結子会社)
昭和62年6月	商品有価証券売買業務取扱開始
昭和62年10月	株式会社肥後相互銀行 外国為替業務取扱開始
昭和62年10月	株式会社熊本相互銀行、株式会社肥後相互銀行福岡証券取引所に株式上場
平成元年1月	肥後ファミリービジネスサービス株式会社を設立(平成6年4月熊本ファミリービジネス株式会社へ商号変更。平成11年4月熊本ファミリー人材派遣株式会社と合併。現・連結子会社)
平成元年2月	「金融機関の合併及び転換に関する法律」に基づき大蔵大臣の認可を受け商号を株式会社熊本銀行(旧熊本相互銀行)、株式会社肥後ファミリー銀行(旧肥後相互銀行)と変更
平成2年6月	ファミリーカード株式会社を設立(現・連結子会社)
平成3年10月	株式会社熊本銀行と株式会社肥後ファミリー銀行が合併契約書に調印 (合併期日 平成4年4月1日)
平成4年4月	株式会社熊本銀行と株式会社肥後ファミリー銀行が対等合併し株式会社熊本ファミリー銀行となる
平成6年10月	信託代理店業務開始
平成7年6月	海外コルレス業務開始
平成9年9月	熊本ファミリー総合管理株式会社を設立(現・連結子会社)
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成13年4月	損害保険窓口販売業務開始
平成14年10月	生命保険窓口販売業務開始
平成17年1月	アイワイバンク銀行(現セブン銀行)とATM利用提携
平成17年9月	ISO14001の認証取得
平成19年1月	イーネットとコンビニATM利用提携
平成19年3月	株式会社熊本ファミリー銀行の上場廃止
平成19年4月	株式会社福岡銀行と共同株式移転により完全親会社「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を設立するとともに、同社の株式を東京証券取引所、大阪証券取引所、福岡証券取引所に上場、当行は「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の完全子会社となる。
平成19年10月	親会社の「ふくおかフィナンシャルグループ」が、株式会社親和銀行を完全子会社化。株式会社親和銀行は当行の兄弟会社となる。
平成21年3月	熊本ファミリービジネス株式会社が解散

### 3 【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、親会社、（連結）子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、不動産賃貸管理業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店71ヶ店、出張所3ヶ店により運営されており、熊本県を主要営業基盤に中小企業、個人向け業務を中核業務と位置づけ、以下の業務に取り組んでおります。

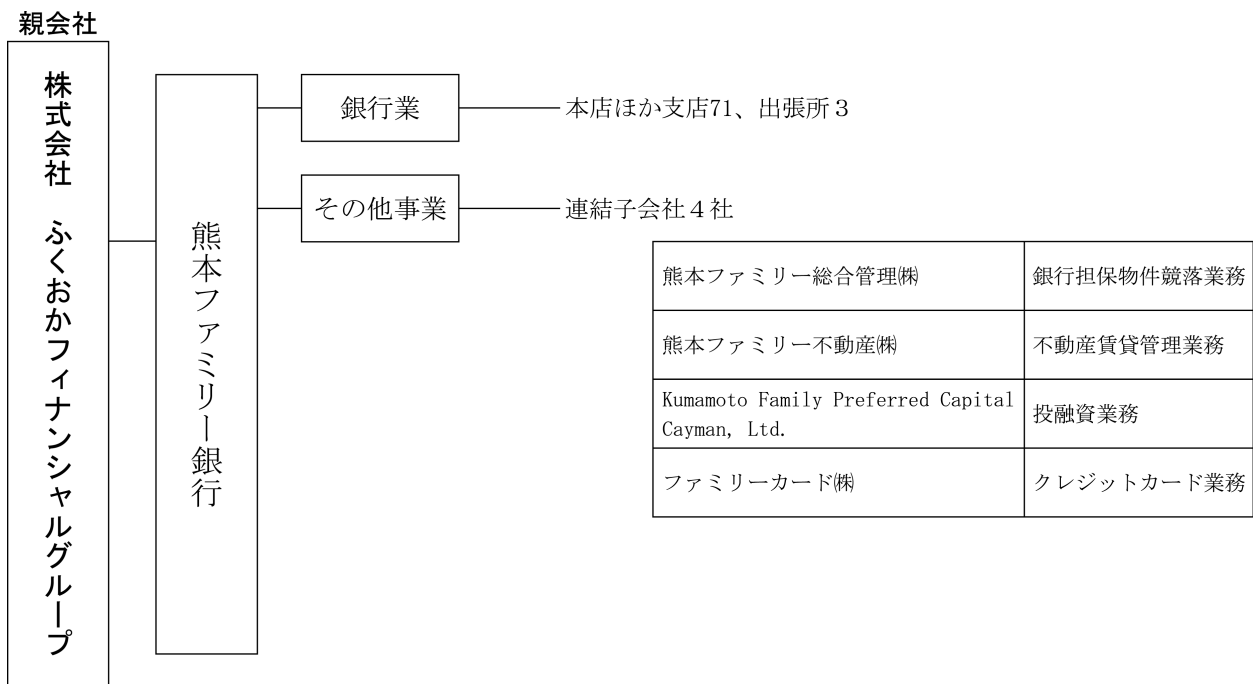
- ① 預金の受入れ、資金の貸付または手形の割引並びに為替取引
- ② 債務の保証、手形の引受その他前号の銀行業務に付随する業務
- ③ 国債、地方債その他の有価証券に係る引受け、募集、売出しの取扱い、売買その他の業務
- ④ その他前各号に付帯または関連する業務

〔その他〕

ファミリーカード株式会社他連結子会社3社により、クレジットカード業務、不動産賃貸管理業務等を行っております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

企業集団の事業系統図



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員 の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) ㈱ふくおか フィナンシ ャルグル ープ	福岡市 中央区	124,799	子会社の経 営管理業務	100.0	2 (2)	—	—	—	—
(連結子会社) 熊本ファミ リー総合管 理㈱	熊本県 熊本市	200	銀行担保物 件競落業務	100.0	4 (2)	—	預金取引関係 担保不動産の 競落関係	当行より建物 の一部を賃借	なし
ファミリー カード㈱	熊本県 熊本市	37	クレジット カード業務	96.4 (—)	1 (1)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	当行より建物 の一部を賃借	なし
熊本ファミ リー不動産 ㈱	熊本県 熊本市	70	店舗用不動 産の取得賃 貸管理業務	100.0	4 (3)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	当行より建物 の一部を賃借 当行へ土地を 賃貸	なし
Kumamoto Family Preferred Capital Cayman, Limited.	英国領西イ ンド・ケイ マン諸島・ グランドケ イマン	500	投融資業務	100.0	2 (—)	—	—	—	なし

- (注) 1 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は株式会社ふくおかフィナンシャルグループであります。
- 2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 3 「当行との関係内容」の「役員兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。
- 4 前期は連結子会社であった熊本ファミリービジネス株式会社は、平成21年3月に会社解散し、連結の範囲から除かれております。
- 5 前期は特定子会社であったKumamoto Family Preferred Capital Cayman, Limited. は、平成21年3月に優先出資証券250億円を株式会社福岡銀行に償還したことにより、当期末では特定子会社に該当していません。
- 6 熊本ファミリー総合管理株式会社は、平成21年5月8日の臨時株主総会で会社解散の決議を行い、平成21年7月を目途に解散する予定です。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行業務	その他の業務	合計
従業員数(人)	1,027 [196]	6 [17]	1,033 [213]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員184人(銀行業182人、その他2人)、並びに執行役員7人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 3 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算して算出しております。
- 4 従業員数は、前年連結会計年度に比べ130名減少しておりますが、この減少の大部分は早期退職優遇制度を実施したことによるものであります。

### (2) 当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,027 [196]	39.8	16.7	5,320

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員182人、並びに執行役員7人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算して算出しております。
- 5 当行の従業員組合は、熊本ファミリー銀行従業員組合と称し、組合員数は842人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ○ 経営の基本方針

##### (1) 経営理念

当行グループは、平成19年4月2日に株式会社福岡銀行と共同株式移転により設立した株式会社ふくおかフィナンシャルグループ(以下FFGという)の子銀行グループとして以下の経営理念の下で、金融サービスの向上を通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、企業価値を持続的に成長させることですべてのステークホルダーの期待を超える金融グループの実現を目指してまいります。

#### 《ふくおかフィナンシャルグループ経営理念》

ふくおかフィナンシャルグループは、

**高い感受性と失敗を恐れない行動力を持ち、**

**未来志向で高品質を追求し、**

**人々の最良な選択を後押しする、**

すべてのステークホルダーに対し、価値創造を提供する金融グループを目指します。

##### (2) グループブランド

当行グループは、FFGのブランドスローガンである『あなたのいちばんに。』を目標に、グループの『コアバリュー』である「いちばん身近な、いちばん頼れる、いちばん先に行く」銀行を目指してまいります。

#### 《ブランドスローガン》

あなたのいちばんに。

#### 《コアバリュー》(ブランドスローガンに込められたお客様への約束)

##### ・いちばん身近な銀行

お客様の声に親身に心から耳を傾け、対話し、共に歩みます。

##### ・いちばん頼れる銀行

豊富な知識と情報を活かし、お客様一人ひとりに最も適したサービスを提供します。

##### ・いちばん先に行く銀行

金融サービスのプロ集団として、すべての人の期待を超える提案を続けます。

#### ○ 中長期的な経営戦略

当行グループでは、FFGの統一した経営戦略のもと、営業リソースの戦略的配置により、営業基盤に対し最も効果的・効率的な「攻めの経営」を行っていきと共にリスク管理・内部管理体制及び業務運営体制の高度化による「規律ある経営」を行ってまいります。

「中期経営計画2008」(計画期間 平成19年10月～平成22年3月)の戦略体系は、営業戦略、リスクマネジメント戦略、事務戦略、IT戦略、人財戦略、クオリティ戦略の6つの戦略で構成し、なかでもクオリティ戦略は全戦略の根幹に位置づけております。

#### ■ 営業戦略

Face to Face を強化し熊本県内のリテール営業に重点を置いた施策を展開しています。

営業体制については、ブロック単位での「面」による営業推進を図り、徹底的な店周営業により顧客リレーションを強化したきめ細かなサービスを提供しております。また、同じグループの株式会社福岡銀行のソリューション力を積極的に活用しながら、より高度な顧客ニーズにも積極的に対応しております。

### ■ リスクマネジメント戦略

グループのリスクマネジメント方針に基づき、F F Gと連携しながら適切なリスクテイクと管理を実践し、統合的リスク管理の高度化に取り組んでおります。

### ■ 事務戦略

システム統合を機に統一した新事務取扱の定着化と事務品質の向上のため各種研修プログラムを実施するとともに、更なる事務・業務の本部集中化やアウトソーシングの拡大による効率化を推進してまいります。

### ■ I T戦略

平成21年1月のシステム統合後のI T部門の体制を整備し、「システムリスク管理態勢の改善・強化」を図るとともに、I Tガバナンスの強化を進めてまいります。

### ■ 人財戦略

優秀な人材を確保し、各種研修や人財交流等により店舗戦略に応じた積極的的人员配置や専門性のある行員の育成を行うとともに、本部スリム化により人財の戦略的配置を図ってまいります。

### ■ クオリティ戦略

「銀行はサービス業である」との原点に立ち返り、サービス品質の向上のため、「プロジェクトS」を全店展開し、従業員一人ひとりが「お客様をおもてなしする」意識を持った接遇に努めております。

コンプライアンス（法令等遵守態勢）については、引き続き経営の最重要課題と位置づけ、態勢の一層の強化を図るとともに、地域社会の一員としてC S R（企業の社会的責任）への取り組みも強化してまいります。

## ○ 金融経済環境

平成20年度の我が国経済は、海外の金融資本市場の危機を契機に世界的な景気後退が強まる中で、外需の急激な収縮に加え国内需要も停滞して、下半期には過去に例のないスピードで景気が悪化しました。そのため、業績の悪化や資金繰りの行詰りによる企業倒産の増大や雇用情勢の急激な悪化等、極めて厳しい環境が続きました。

また、金融面では、世界的な金融危機の深刻化と世界景気の先行き懸念を受けて日経平均株価は大幅に下落し、3月には7,054円とバブル経済崩壊後の最安値を更新する局面もありました。

外国為替に関しても夏場以降に米ドル、ユーロ、新興国通貨に対して円が急騰して、年末には1ドル87円台まで急速な円高が進行しました。このような実体経済の悪化を受けて、日本銀行は2度にわたって政策金利を引き下げましたが、市場参加者のリスク回避姿勢が強まる中で企業の手元流動性の積み増しの動きが広まり、C Pや社債市場の逼迫や信用スプレッドの高まりが顕著になりました。

このような金融経済環境の下、当行グループはお客様の金融ニーズに的確にお応えするため、新商品の開発、各種サービスの提供などを積極的に行うとともに、業務の効率化をさらに進めることにより、業績の一層の伸展と経営体質の強化に努めてまいりました。

## ○ 業績

当連結会計年度末の主要勘定残高は、調達面では預金が前連結会計年度比425億円減少して1兆780億円となりました。運用面では、貸出金が前連結会計年度比620億円減少して8,631億円となりました。

損益面では、連結経常収益は前連結会計年度比12億50百万円減少して336億86百万円、連結経常費用は前連結会計年度比109億46百万円減少して341億97百万円となりました。その結果、連結経常損失は前連結会計年度比96億97百万円損失が減少して5億10百万円、連結当期純利益は前連結会計年度比164億74百万円増加して6億24百万円となりました。なお、当連結会計年度末の国内基準による連結自己資本比率は前連結年度末比3.01%上昇し9.15%となりました。

連結会社は保証会社等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、以下は熊本ファミリー銀行の業績について記載いたします。

当年度の当行の業績につきましては、預金は預かり資産等へのシフト等の影響もあり固定性預金を中心に前年比428億円減少し1兆782億円となりました。貸出金は住宅ローンは増加したものの会社分割により不良債権及び事業再生に係る貸出金を承継会社である株式会社福岡銀行に分割した影響もあり前年比624億円減少し、8,637億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前年度比8億15百万円減少して343億27百万円となりました。経常費用は不良債権処理費用が前年度に比べ大幅に減少したことを主因に、前年度比101億76百万円減少し348億20百万円となりました。以上の結果、経常損失は前年度比93億60百万円損失が減少して4億93百万円、当期純利益は前年度比163億81百万円増加して7億46百万円となりました。

なお、業務純益から一般貸倒引当金繰入額と債券売買損益を控除したコア業務純益は、前年度比21億96百万円減少し60億2百万円となりました。

## ○ キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少119億円があったものの、預金の減少425億円等の要因により前連結会計年度比76億円減少し△561億円、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が823億円、有価証券の売却及び償還による収入が合計で873億円となったこと等から前連結会計年度比3億円増加し△15億円、また財務活動によるキャッシュ・フローは、株式会社ふくおかフィナンシャルグループからの増資払込による収入899億円の要因はあったものの、優先出資証券の償還に伴う少数株主への払戻による支出250億円及び劣後特約付借入金の返済100億円があり、前連結会計年度比425億円増加し549億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末残高より26億円減少し、218億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は222億40百万円となり、前連結会計年度比16億21百万円の減少となりました。これは、有価証券利息配当金は増加したものの、貸出金平残の減少及び利回りの低下による貸出金利息の減少による資金運用収益の減少が主な要因であります。また、役務取引等収支は投信販売手数料の減少等の要因により前連結会計年度比6億77百万円減少し19億36百万円となり、その他業務収支は、前連結会計年度比5億61百万円損失が増加し、△14億68百万円となりました。

国際業務部門の資金運用収支は前連結会計年度比95百万円増加し、84百万円となり、役務取引等収支は前連結会計年度比1百万円増加し、16百万円となりました。その他業務収支は2億71百万円増加し、4億35百万円となりました。

その結果、相殺消去後の資金運用収支は223億24百万円となり、前連結会計年度比15億25百万円の減少となりました。また、役務取引等収支は6億77百万円減少し、19億52百万円となり、その他業務収支は2億89百万円損失が増加し、△10億32百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	23,861	△11	—	23,849
	当連結会計年度	22,240	84	—	22,324
うち資金運用収益	前連結会計年度	28,364	44	0	28,407
	当連結会計年度	26,503	337	0	26,840
うち資金調達費用	前連結会計年度	4,502	55	0	4,558
	当連結会計年度	4,263	252	0	4,515
役務取引等収支	前連結会計年度	2,613	15	—	2,629
	当連結会計年度	1,936	16	—	1,952
うち役務取引等収益	前連結会計年度	5,025	22	—	5,047
	当連結会計年度	4,280	23	—	4,303
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,411	6	—	2,418
	当連結会計年度	2,343	7	—	2,350
その他業務収支	前連結会計年度	△907	164	—	△743
	当連結会計年度	△1,468	435	—	△1,032
うちその他業務収益	前連結会計年度	425	164	—	590
	当連結会計年度	558	320	—	879
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,333	—	—	1,333
	当連結会計年度	2,026	△114	—	1,911

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引、「国際業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。

2 相殺消去額(△)は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借に伴う消去額を記載しております。



(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

合計の資金運用勘定の平均残高は、1兆1,655億53百万円となり、前連結会計年度比395億21百万円の減少となりました。これは、貸出金が324億27百万円、有価証券が56億78百万円、コールローン及び買入手形が6億39百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

合計の資金調達勘定の平均残高は、1兆1,905億2百万円となり、前連結会計年度比362億7百万円の減少となりました。これは、債券貸借取引受入担保金が349億99百万円増加したものの、預金が595億68百万円、譲渡性預金が75億93百万円、借入金が53億95百万円減少したこと等によるものであります。

利回りは、資金運用利回りが前連結会計年度比0.05%低下したことにより2.30%となりました。また、資金調達利回りが前連結会計年度比横ばいの0.37%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,203,579	28,364	2.35
	当連結会計年度	1,155,820	26,503	2.29
うち貸出金	前連結会計年度	945,703	25,989	2.74
	当連結会計年度	913,276	24,147	2.64
うち商品有価証券	前連結会計年度	0	0	0.01
	当連結会計年度	1	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	234,788	2,221	0.94
	当連結会計年度	229,110	2,286	0.99
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	21,349	116	0.54
	当連結会計年度	12,988	39	0.30
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	996	1	0.18
	当連結会計年度	384	1	0.34
資金調達勘定	前連結会計年度	1,225,181	4,502	0.36
	当連結会計年度	1,180,758	4,263	0.36
うち預金	前連結会計年度	1,159,754	3,758	0.32
	当連結会計年度	1,092,088	3,402	0.31
うち譲渡性預金	前連結会計年度	7,620	60	0.79
	当連結会計年度	27	0	0.34
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	891	4	0.51
	当連結会計年度	3,029	13	0.43
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	6,156	36	0.59
	当連結会計年度	41,155	230	0.55
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	14,874	316	2.12
	当連結会計年度	9,479	271	2.86

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,548	44	2.84
	当連結会計年度	9,871	337	3.41
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	952	41	4.39
	当連結会計年度	8,675	335	3.87
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	45	0	0.05
資金調達勘定	前連結会計年度	1,580	55	3.54
	当連結会計年度	9,882	252	2.56
うち預金	前連結会計年度	1,518	55	3.66
	当連結会計年度	9,617	252	2.63
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1	0	5.22
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受人担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 「国際業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,205,128	53	1,205,074	28,408	0	28,407	2.35
	当連結会計年度	1,165,692	138	1,165,553	26,840	0	26,840	2.30
うち貸出金	前連結会計年度	945,703	—	945,703	25,989	—	25,989	2.74
	当連結会計年度	913,276	—	913,276	24,147	—	24,147	2.64
うち商品有価証券	前連結会計年度	0	—	0	0	—	0	0.01
	当連結会計年度	1	—	1	—	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	234,788	—	234,788	2,221	—	2,221	0.94
	当連結会計年度	229,110	—	229,110	2,286	—	2,286	0.99
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	22,302	—	22,302	158	—	158	0.70
	当連結会計年度	21,663	—	21,663	375	—	375	1.73
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	996	—	996	1	—	1	0.18
	当連結会計年度	430	—	430	1	—	1	0.30
資金調達勘定	前連結会計年度	1,226,762	53	1,226,709	4,558	0	4,558	0.37
	当連結会計年度	1,190,641	138	1,190,502	4,516	0	4,515	0.37
うち預金	前連結会計年度	1,161,273	—	1,161,273	3,814	—	3,814	0.32
	当連結会計年度	1,101,705	—	1,101,705	3,655	—	3,655	0.33
うち譲渡性預金	前連結会計年度	7,620	—	7,620	60	—	60	0.79
	当連結会計年度	27	—	27	0	—	0	0.34
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	892	—	892	4	—	4	0.52
	当連結会計年度	3,029	—	3,029	13	—	13	0.43
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	6,156	—	6,156	36	—	36	0.59
	当連結会計年度	41,155	—	41,155	230	—	230	0.55
うち コマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	14,874	—	14,874	316	—	316	2.12
	当連結会計年度	9,479	—	9,479	271	—	271	2.86

(注) 相殺消去額(△)は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借に伴う消去額を記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比 7 億 44 百万円減少して、43 億 3 百万円となり、役務取引等費用は、前連結会計年度比 68 百万円減少して 23 億 50 百万円となりました。その結果、役務取引等収支は、前連結会計年度比 6 億 77 百万円減少して 19 億 52 百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	5,025	22	—	5,047
	当連結会計年度	4,280	23	—	4,303
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,086	—	—	1,086
	当連結会計年度	777	—	—	777
うち為替業務	前連結会計年度	1,291	21	—	1,313
	当連結会計年度	1,680	22	—	1,703
うち証券関連業務	前連結会計年度	41	—	—	41
	当連結会計年度	80	—	—	80
うち代理業務	前連結会計年度	659	—	—	659
	当連結会計年度	95	—	—	95
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	11	—	—	11
	当連結会計年度	12	—	—	12
うち保証業務	前連結会計年度	38	0	—	39
	当連結会計年度	59	0	—	59
役務取引等費用	前連結会計年度	2,411	6	—	2,418
	当連結会計年度	2,343	7	—	2,350
うち為替業務	前連結会計年度	232	6	—	238
	当連結会計年度	300	7	—	307

- (注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引、「国際業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。
- 2 相殺消去額(△)は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借に伴う消去額を記載しております。
- 3 代理事務手数料について、従来は「代理業務収益」に計上していましたが、当連結会計年度より「為替業務収益」への計上に変更しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,112,367	8,235	—	1,120,602
	当連結会計年度	1,066,417	11,610	—	1,078,027
うち流動性預金	前連結会計年度	395,973	129	—	396,102
	当連結会計年度	400,153	291	—	400,444
うち定期性預金	前連結会計年度	705,688	8,106	—	713,794
	当連結会計年度	657,678	11,319	—	668,998
うちその他	前連結会計年度	10,705	—	—	10,705
	当連結会計年度	8,584	—	—	8,584
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	1,500	—	—	1,500
総合計	前連結会計年度	1,112,367	8,235	—	1,120,602
	当連結会計年度	1,067,917	11,610	—	1,079,527

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引、「国際業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。

2 預金の区分は次のとおりであります。

- ① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
- ② 定期性預金＝定期預金＋定期積金

## (5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	925,203	100.00	863,172	100.00
製造業	57,356	6.20	48,978	5.67
農業	5,760	0.62	4,476	0.52
林業	212	0.02	311	0.04
漁業	3,522	0.38	2,034	0.24
鉱業	2,594	0.28	1,300	0.15
建設業	57,063	6.17	45,098	5.22
電気・ガス・熱供給・水道業	3,552	0.39	2,506	0.29
情報通信業	1,687	0.18	6,896	0.80
運輸業	14,797	1.60	16,168	1.87
卸売・小売業	92,462	9.99	84,649	9.81
金融・保険業	40,950	4.43	28,744	3.33
不動産業	131,483	14.21	141,319	16.37
各種サービス業	195,622	21.14	163,415	18.93
地方公共団体	22,774	2.46	32,972	3.82
その他	295,369	31.93	284,306	32.94
国際業務部門	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	925,203	—	863,172	—

(注) 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引、「国際業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。

## ② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項ありません。

## (6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

## ○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	144,970	—	—	144,970
	当連結会計年度	159,354	—	—	159,354
地方債	前連結会計年度	851	—	—	851
	当連結会計年度	283	—	—	283
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	67,419	—	—	67,419
	当連結会計年度	52,383	—	—	52,383
株式	前連結会計年度	13,573	—	—	13,573
	当連結会計年度	8,647	—	—	8,647
その他の証券	前連結会計年度	214	—	—	214
	当連結会計年度	144	—	—	144
合計	前連結会計年度	227,029	—	—	227,029
	当連結会計年度	220,813	—	—	220,813

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引、「国際業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。



(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益状況(単体)

### (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	26,104	23,616	△2,488
経費(除く臨時処理分)	17,909	17,399	△510
人件費	9,099	8,164	△935
物件費	7,850	8,042	192
税金	959	1,192	233
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	8,195	6,216	△1,979
一般貸倒引当金繰入額	△488	△1,369	△881
業務純益	8,683	7,585	△1,098
うち債券関係損益	△3	213	216
臨時損益	△18,536	△8,079	10,457
株式関係損益	△2,197	△1,767	430
不良債権処理損失	14,374	5,074	△9,300
貸出金償却	1	—	△1
個別貸倒引当金繰入額	8,744	5,046	△3,698
債権放棄損	—	—	—
その他の債権売却損等	5,627	27	△5,627
その他臨時損益	△1,965	△1,237	728
経常利益(△は経常損失)	△9,853	△493	9,360
特別損益	△474	△2,724	△2,250
うち固定資産処分損益	△236	△312	△76
うち減損損失	80	99	19
税引前当期純利益(△は税引前当期損失)	△10,327	△3,217	7,110
法人税、住民税及び事業税	22	17	△5
法人税等調整額	5,285	△3,981	△9,266
法人税等合計	—	△3,964	—
当期純利益(△は当期純損失)	△15,635	746	16,381

(注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役員取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益＝国債等債券売却益(＋国債等債券償還益)－国債等債券売却損(－国債等債券償還損)－国債等債券償却

6 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	7,362	6,697	△665
退職給付費用	1,329	1,264	△65
福利厚生費	48	68	20
減価償却費	825	1,112	287
土地建物機械賃借料	936	770	△166
営繕費	69	61	△8
消耗品費	334	398	64
給水光熱費	170	169	△1
旅費	114	63	△51
通信費	333	360	27
広告宣伝費	259	203	△56
租税公課	959	1,192	233
その他	5,861	5,867	6
計	18,599	18,224	△375

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	2.42	2.37	△0.05
(イ)貸出金利回	2.73	2.64	△0.09
(ロ)有価証券利回	1.36	1.42	0.06
(2) 資金調達原価 ②	1.89	1.90	0.01
(イ)預金等利回	0.32	0.31	△0.01
(ロ)外部負債利回	1.63	2.27	0.64
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.53	0.47	△0.06

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	112.96	21.87	△91.09
業務純益ベース	119.68	26.69	△92.99
当期純利益ベース	△215.52	2.62	218.14

#### 4 預金・貸出金の状況(単体)

##### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(未残)	1,121,103	1,078,219	△42,884
預金(平残)	1,161,848	1,102,117	△59,731
貸出金(未残)	926,237	863,755	△62,482
貸出金(平残)	947,218	914,096	△33,122

##### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	868,404	846,564	△21,840
法人	252,699	231,655	△21,044
合計	1,121,103	1,078,219	△42,884

(注) 譲渡性預金を除いております。

##### (3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	247,175	246,297	△878
住宅ローン残高	224,815	228,055	3,240
その他ローン残高	22,360	18,242	△4,118

##### (4) 中小企業等貸出金

			前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	840,320	765,450	△74,870
総貸出金残高	②	百万円	926,237	863,755	△62,482
中小企業等貸出金比率	①/②	%	90.72	88.61	△2.11
中小企業等貸出先件数	③	件	76,819	71,061	△5,758
総貸出先件数	④	件	76,937	71,207	△5,730
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.84	99.79	△0.05

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	4	5	6	5
保証	2,243	12,322	1,898	9,889
計	2,247	12,327	1,904	9,894

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	3,818	2,326,543	3,580	2,118,971
	各地より受けた分	4,799	2,387,542	4,329	2,127,683
代金取立	各地へ向けた分	96	112,144	78	98,177
	各地より受けた分	86	103,548	75	85,967

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	141	193
	買入為替	4	59
被仕向為替	支払為替	15	18
	取立為替	2	0
合計		164	272

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算においては、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,980	47,802
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	6,249	47,802
	利益剰余金	△14,929	△42,335
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	1,758	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	25,002	1
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	25,000	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	312	198
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各 項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	29,233	53,071	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,319	1,268
	一般貸倒引当金	13,396	6,559
	負債性資本調達手段等	20,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	20,000	10,000
	計	34,715	17,827
うち自己資本への算入額 (B)	21,036	15,978	
控除項目	控除項目(注4) (C)	101	78
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	50,167	68,971
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	755,417	689,885
	オフ・バランス取引等項目	14,901	21,532
	信用リスク・アセットの額 (E)	770,318	711,417
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	45,715	42,218
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,657	3,377
計 (E) + (F) (H)	816,034	753,636	
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100%		6.14	9.15
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100%		3.58	7.04

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い業務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年 3月31日	平成21年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,980	47,802
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	6,249	47,802
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	△15,438	△42,766
	その他	25,000	—
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	—	—
	その他有価証券の評価差損 (△)	1,758	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	312	198
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	28,722	52,639
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	25,000	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,319	1,268
	一般貸倒引当金	13,436	6,605
	負債性資本調達手段等	20,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	20,000	10,000
	計	34,755	17,873
	うち自己資本への算入額 (B)	20,777	15,977
控除項目	控除項目(注4) (C)	101	78
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	49,398	68,539
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	755,316	689,648
	オフ・バランス取引等項目	14,899	21,532
	信用リスク・アセットの額 (E)	770,216	711,181
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	45,383	42,377
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,630	3,390
	計 (E) + (F) (H)	815,600	753,558
単体自己資本比率 (国内基準) = (D) / (H) ×100%		6.05	9.09
(参考) Tier 1 比率 = A/H ×100%		3.52	6.98

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。



(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,299	3,143
危険債権	23,840	7,026
要管理債権	22,360	1,550
正常債権	888,570	868,672

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

平成21年度も日本経済はマイナス成長が予測されるなど、景気回復や金融・株式市場の安定の見通しは依然として不透明であり、金融機関を取り巻く環境は当面厳しい状況が続くことが予想されます。

このような状況下、当行グループは信用リスクや市場リスクに対するリスク管理態勢を一層強化するとともに、当行グループに向けられている地元の期待を真摯に受け止め、地域金融の円滑化に積極的に取り組んでまいります。

また、引き続きコンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コーポレートガバナンスや内部統制の一層の充実を図ることで、収益力、財務体質を更に強化するとともに、“地域の皆様に良質な金融サービスを提供し、地域社会の発展に貢献する”という地域金融機関の使命を果たすとともに、企業価値の向上に向けて役職員一同努力してまいりたいと考えております。

## 4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。各項目に掲げられたリスクは、それぞれが独立するものではなく、ある項目のリスクの発生が関連する他の項目のリスクに結びつきリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### 1 経営統合に関するリスク（期待した統合効果を十分に発揮できない可能性）

当行と株式会社福岡銀行（以下「福岡銀行」といいます。）は、平成19年4月2日、共同株式移転により親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（以下「FFG」といいます。）を設立し経営統合いたしました。また、FFGは、平成19年10月1日に株式会社親和銀行（以下「親和銀行」といいます。）を完全子会社化しております。

FFGグループは、質の高い金融サービスを提供する広域展開型地域金融グループを目指して、グループ3行の店舗ネットワークや関連会社の統合、事務やIT基盤の共通化等、経営インフラ整備を進めるとともに、当行と親和銀行の財務の健全性を向上させる等、統合効果を最大限発揮するために最善の努力をいたしております。

しかしながら、以下の要因等により、当初期待した統合効果を十分に発揮できず、結果として当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・福岡銀行の当行および親和銀行に対する業務面での協調体制強化や資本支援等が奏功しないことにより、当初期待した統合効果が達成できない可能性
- ・顧客との関係悪化、対外的信用力の低下、営業戦略の不奏功等により、当初期待した収益増強が達成できない可能性

- ・ F F Gグループの経営統合に伴うサービス、商品、業務及び情報システム、営業拠点並びに従業員の再配置等により想定外の追加費用が発生する可能性
- ・ 当行および福岡銀行と親和銀行の事務・システム統合時（平成22年1月予定）における不測の事態に起因して、システム障害が発生する可能性
- ・ 当該事務・システム統合の遅延等により、当初期待した経費削減が達成できない可能性

## 2 信用リスク(不良債権問題)

貸出先の財務状況悪化等に起因する信用リスクは当行グループが保有する最大のリスクであり、この信用リスクによって生じる信用コスト(与信関連費用)が増加する要因として以下のものがあります。

### (1) 不良債権の増加

当行グループの不良債権は、世界経済及び日本経済の動向、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況等によっては増加する可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 貸倒引当金の積み増し

当行グループは、貸出先の財務状況、担保等による債権保全及び企業業績に潜在的に影響する経済要因等に基づいて、貸倒引当金を計上しております。貸出先の財務状況等が予想を超えて悪化した場合、現時点で見積もり計上した貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、地価下落等に伴い担保価値が低下し債権保全が不十分となった場合、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。このような場合、信用コストが増加し、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 特定業種の環境悪化

当行グループの貸出先の中には、世界経済及び日本経済の動向及び特定の業種における経営環境の変化等により、当該業種に属する企業の信用状態の悪化、担保・保証等の価値下落等が生じる可能性があります。

そのような場合、当行グループのこれら特定業種における不良債権残高及び信用コストが増加し、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 貸出先への対応

当行グループは、貸出先のデフォルト(債務不履行等)に際して、法的整理によらず私的整理により再建することに経済合理性が認められると判断し、これらの貸出先に対して債権放棄又は追加融資を行って支援を継続することもあり得ます。支援継続に伴う損失額が貸倒引当金計上時点の損失見積額と乖離した場合、信用コストが増加し、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、このような貸出先に対しては、再建計画の正確性や実行可能性を十分に検証したうえで支援継続を決定いたしますが、その再建が必ず奏功するという保証はありません。再建が奏功しない場合には、これらの貸出先の倒産が新たに発生する可能性があります。その結果、信用コストが増加し、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 権利行使の困難性

当行グループは、不動産市場における流動性の欠如又は価格の下落、有価証券価格の下落等の事情により、デフォルト状態にある貸出先に対して担保権を設定した不動産もしくは有価証券を処分することができない可能性があります。

そのような場合、債権保全を厳格に見積もることによる貸倒引当金の積み増しや、バルクセールによるオフバランス化を進めることもあり得ます。その結果、信用コストが増加し、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3 自己資本比率

当行は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準（4％）以上に維持する必要があります。

当行の連結自己資本比率または単体自己資本比率が、求められる水準を下回った場合、金融庁長官から業務の全部又は一部の停止命令等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行の自己資本比率の低下に影響を与える主な要因として以下のものがあります。

#### (1) 不良債権処理に伴う信用コストの増加

不良債権の発生や処分に伴い発生する信用コストの増加は、当行グループの業績に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

#### (2) 繰延税金資産

現時点における会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関するものを含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。その結果、当行又は連結子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合、当行グループの繰延税金資産は減額され、当行グループの業績に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

#### (3) 劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目及び準補完的項目として一定限度で自己資本の額に算入することができます。当行が既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることができない場合、当行グループの自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

#### (4) その他

その他自己資本比率に影響を及ぼす要因として以下のものがあります。

- ・有価証券の時価の下落に伴う減損処理の増加
- ・固定資産の減損処理又は売却等処分による土地再評価差額金の減額
- ・貸出金等リスクアセットポートフォリオの変動
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他不利益項目の発生

#### 4 業務に伴うリスク

##### (1) 市場リスク

当行の市場関連業務においては、様々な金融商品での運用を行っており、金利・為替・株式等の相場変動の影響を受けます。これらのリスクに対しては、予想損失額を計測しヘッジ取引によりリスクのエクスポージャーを低減することとしておりますが、必ずしもこれを完全に回避するものではありません。当行の予想を超える変動が生じた場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 流動性リスク

流動性リスクは、内外の経済情勢や市場環境の変化等により、資金繰りに影響を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクです。

外部の格付機関が当行の親会社であるF F Gや当行の格付けを引き下げた場合、不利な条件での資金調達取引を行わざるを得ないおそれがあり、この場合当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) システムリスク

銀行は、営業店、ATM及び他行とを結ぶオンラインシステムや顧客情報を蓄積している情報システムを保有しております。当行では、コンピュータシステムの停止や誤作動または不正利用等のシステムリスクに対してシステムの安全稼働に万全を期すほか、セキュリティポリシーに則った厳格な情報管理を行うなど運用面での対策を実施しております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大なシステム障害が発生した場合には、決済業務に支障をきたす等当行グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。その結果、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 事務リスク

当行グループでは、事務規程等に則った正確な事務処理を励行することを徹底し、事務事故の未然防止を図るため事務管理体制の強化に努めております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大な事務リスクが顕在化した場合には、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 情報漏洩等のリスク

当行グループでは、膨大な顧客情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や従業員教育の徹底により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、今後、顧客情報や経営情報などの漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、当行グループの信用低下等が生じた場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 有形資産リスク

当行グループが所有及び賃借中の土地、建物、車両等の有形資産について、自然災害、犯罪行為、資産管理上の瑕疵等の結果、毀損、焼失あるいは劣化することにより業務の運営に支障をきたす可能性があります。また、固定資産の減損会計適用に伴い、評価額が低下した場合等には損失が発生する可能性があります。これら有形固定資産に係るリスクが顕在化した場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 労務リスク

当行グループでは、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでおりますが、今後、役職員による不法行為に起因し多大な損失が発生したり、当行グループの使用者責任が問われ信用低下等が生じた場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、労務管理面及び安全衛生環境面での問題等に起因して損失が発生した場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 法務リスク

当行グループは事業活動を行う上で、会社法、金融商品取引法、銀行法等の法令諸規制を受けるほか、各種取引上の契約を締結しております。当行グループはこれら法令諸規制や契約内容が遵守されるよう法務リスク管理等を行っておりますが、法令解釈の相違、法令手続きの不備、法令違反行為等により法令諸規制や契約内容を遵守できなかった場合には、罰則適用や損害賠償等に伴う損失が発生し、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 内部統制の構築等に係るリスク

F F Gは、金融商品取引法に基づき、当年度から連結ベースの財務報告に係る内部統制が有効に機能しているか否かを評価し、その結果を内部統制報告書において開示しております。

当行グループは、F F Gグループの一員として、適正な内部統制の構築、維持、運営に努めておりますが、予期しない問題が発生した場合等において、財務報告に係る内部統制の評価手続の一部を実施できないことや、内部統制の重要な欠陥が存在すること等を報告する可能性もあります。そのような場合、当行グループの業績及び財務状況、ないしはF F Gの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 業務範囲拡大に伴うリスク

当行グループは、法令等の規制緩和に伴う業務範囲の拡大等を前提とした多様な営業戦略を実施しております。当該業務の拡大が予想通りに進展せず想定した結果を得られない場合、営業戦略が奏功しないことにより、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 競争

当行が属するF F Gが主要な営業基盤とする福岡県をはじめ営業戦略の上で広域展開を図る九州地区は、メガバンクの進出に加え、今後地元金融機関同士の再編も予想されます。

当行グループがこのような事業環境において競争優位を得られない場合、当初計画している貸出金の増強や手数料収益の増加が図れないこと等、営業戦略が奏功しないことにより、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 5 その他

#### (1) 各種規制の変更リスク

銀行は、事業運営上の様々な公的規制や金融システム秩序維持のための諸規制・政策のもとで業務を遂行しています。仮に一金融機関の経営破綻であっても連鎖反応により金融システム全体に重大な影響が及ぶおそれがある場合、これらの諸規制・政策が変更される可能性があります。現時点でその影響を予測することは困難ですが、コストの増加につながる場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行グループは、熊本県を営業基盤としていることから、地域経済が悪化した場合は、業容の拡大が図れないほか、信用リスクが増加するなどして当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 他金融機関等との提携等に関するリスク

当行グループは、経営環境の変化を踏まえ、高い企業価値を実現するための経営戦略を立案・策定し、他金融機関等との提携・協力関係を構築もしくは計画しております。しかしながら、金融機関を取り巻く経済・経営環境に関する前提条件が予想を超えて変動する等により、これら提携等が予定したとおりに完了しない可能性があります。また、提携等が実現したとしても、当該提携等が当初想定したとおりの効果を生まない可能性もあります。

#### (4) 退職給付債務

当行の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、または実際の年金資産の時価が下落した場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 会計制度変更に伴うリスク

国際会計基準の適用等、会計制度の変更はコストの増加につながる可能性があります。現時点で将来の会計制度変更について、その影響を予測することは困難ですが、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 風評リスク

当行グループや金融業界に対するネガティブな報道や風説・風評の流布が発生した場合、それが事実であるか否かにかかわらず、当行グループの業績及び財務状況、ないしはF F Gの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 世界的な金融危機や景気後退が更に深刻化・悪化するリスク

世界的な金融危機や景気後退が更に深刻化・悪化した場合には、以下の要因等により、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 当行グループが保有する証券化商品を含む有価証券の市場価格がさらに下落し、損失が拡大する等の可能性
- ・ クレジット市場の環境変化が、当行グループの貸出先に財務上の問題や債務不履行を生じさせる要因となり、信用が収縮する可能性
- ・ 取引の相手方の破綻・倒産等に伴う債務不履行等により、損失が拡大する可能性

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項ありません。

### 6 【研究開発活動】

該当事項ありません。

### 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当行グループは銀行業以外に一部で不動産の管理業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、以下の①経営成績の分析②財政状態の分析については株式会社熊本ファミリー銀行(単体)の業績を中心に記載しております。

当事業年度の決算の概要は以下のとおりであります。

- ・ 収益面では、「経常収益」は前年比8億円減少し343億円となりました。
- ・ 利益面では資金利益、役務取引等利益、その他業務利益はそれぞれ前年比減益となり、経費は前年比減少したものの、「業務粗利益」「コア業務純益」は前年比減益となりました。また、「経常利益」「当期純利益」については信用コストが前年比大幅に減少したことより前年比増益となりました。「経常利益」は赤字となったものの、会社分割に伴う繰延税金資産の計上により「当期純利益」は黒字となりました。
- ・ 総貸出金は、住宅ローンの増加を中心とした個人向け貸出が順調に増加したものの、不良債権処理及び事業再生事業の会社分割に伴い貸出金が承継会社である株式会社福岡銀行に分割されたことを主因に総貸出平残は年率3.5%減少し、9,140億円となりました。
- ・ 不良債権については、不良債権処理及び事業再生事業の会社分割により、不良債権比率は大幅に低下し、前年比4.35%低下して1.33%になりました。
- ・ 自己資本比率は、F F Gを割当先とした株主割当増資を行ったことより、前年比3.04%上昇し9.09%となりました。



## ①経営成績の分析

### ア 業務粗利益

国内資金利益は、貸出金平残の減少(前年比△331億円)及び貸出金利回りの低下により、貸出金利息が前年比17億円減少、有価証券利息は有価証券利回りの上昇により前年比1億円増加しました。また、預金等平残の減少(前年比△754億円)及び預金利回りの低下により資金調達費用が3億円減少した結果、前年比15億円の減少となりました。

国際資金利益は、国際資金運用利息の増加により、前年比1億円増加しました。

非資金利益は、役務取引等利益が、投信・保険・債券窓販の販売減少で前年比5億円の減少、その他業務利益が、前年比6億円減少したことから、前年比11億円減少しました。

結果として、業務粗利益は前年比25億円の減少となりました。

### イ 経費

人件費前年比9億円の減少、物件費前年比2億円の増加、税金2億円の増加となり、経費は前年比5億円減少の174億円となりました。

また、業務粗利益の減少によりOHRは前年比5.1%上昇して73.7%となりました。

### ウ 与信関連費用

信用コストは、前期に抜本的な不良債権処理を行ったため、前年比103億円減少し36億円となりました。

### エ 臨時損益、特別損益

臨時損益(信用コストを除く)は、株式の減損24億円等があったものの、前年比11億円損失が減少し、30億円の損失となりました。

特別損益は、事業組合システムバンキング九州共同センターからの脱退に関する費用19億円等により、前年比23億円損失が増加し、27億円の損失となりました。

## ②財政状態の分析

### ア 貸出金

貸出金末残は、前年比625億円減少し8,638億円(年率△6.7%)となりました。内訳は、個人貸出金は前年比110億円の減少(年率△3.7%)、法人貸出金は前年比514億円(年率△8.2%)の減少となりました。

住宅ローン残高は、前年比33億円増加し2,281億円(年率1.4%)となりました。

中小企業等貸出金残高は7,655億円(前年比749億円減少、年率△8.9%)で、中小企業等貸出比率は前年比2.1%低下し88.6%となりました。

### イ 預金・NCD

NCDを含めた総資金末残では、個人預金、法人預金ともに減少し、前年比414億円減少し10,797億円となりました(年率△3.7%)。

### ウ 資産運用商品

資産運用商品は、投資信託の販売が低調であったものの、個人年金保険、外貨預金、公社債の販売が好調であったため、個人預かり資産残高は1,280億円(前年比+188億円、年率17.3%)と増加しております。

なお、個人預金に対する預かり資産の割合は15.1%(前年比+2.5%)まで上昇しております。

#### エ 有価証券

有価証券は、国債を中心に安全性を重視して運用した結果、国債が144億円増加し、地方債が6億円減少、社債が150億円減少、株式が51億円減少した結果、期末残高は、前年比64億円減少し2,214億円となりました。なお、有価証券の評価損益は、前年比5億円損失が減少し、13億円の評価損となりました。

#### オ 繰延税金資産

不良債権処理及び事業再生事業の会社分割により分割された貸倒引当金に係る繰延税金資産が継承会社に分割されたことに伴い、繰延税金資産を新たに39億円計上することが可能となり、期末残高は185億円となりました。

#### カ 不良債権

上記会社分割により不良債権が承継会社である株式会社福岡銀行に分割されたため、金融再生法開示債権(不良債権)残高は、前年比418億円減少し117億円となりました。また総与信に占める割合(不良債権比率)も同4.35%低下し1.33%となりました。

#### キ 自己資本比率

平成21年2月に900億円の増資等を実施したことにより、自己資本比率は前年比3.04%上昇し9.09%、Tier I比率は3.46%上昇し6.98%となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行グループは当連結会計年度にシステム統合関連投資、営業店建替及び移転等の設備投資を行いました。

この結果、当連結会計年度の投資総額は10,742百万円となりました。

なお、営業に重大な影響を及ぼすような設備の売却、撤去はありません。

連結子会社においては、主要な設備投資はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務

(平成21年3月31日現在)

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行	本店 ほか34か店	熊本県 熊本市	店舗	(9,633) 34,297	6,777	1,701	488	1,745	10,713	628
	八代支店 ほか2か店	熊本県 八代市	店舗	(674) 2,857	223	126	19	—	369	37
	山鹿支店	熊本県 山鹿市	店舗	1,399	198	81	9	—	289	11
	玉名支店 ほか2か店	熊本県 玉名市	店舗	(875) 3,239	164	100	18	—	283	27
	松島支店 ほか1か店	熊本県 上天草市	店舗	(659) 1,337	31	13	4	—	49	15
	天草支店 ほか2か店	熊本県 天草市	店舗	(285) 2,644	260	100	13	—	374	26
	人吉支店	熊本県 人吉市	店舗	(848) 1,779	90	9	7	—	106	11
	水俣支店	熊本県 水俣市	店舗	1,119	124	31	7	—	163	14
	菊池支店	熊本県 菊池市	店舗	1,653	96	49	7	—	154	14
	宇土支店	熊本県 宇土市	店舗	(1,162) 1,162	—	63	8	—	72	14
	荒尾支店	熊本県 荒尾市	店舗	1,017	67	48	7	—	123	13
	松橋支店 ほか1か店	熊本県 宇城市	店舗	1,314	104	50	10	—	165	18
	合志支店 ほか1か店	熊本県 合志市	店舗	(263) 2,723	217	82	16	—	315	21
	阿蘇支店 ほか1か店	熊本県 阿蘇市	店舗	(446) 1,650	59	36	18	—	114	17
	大津支店 ほか9か店	菊池郡 大津町ほか	店舗	(5,945) 9,760	183	384	89	—	657	86
	福岡営業部 ほか3か店	福岡県 福岡市ほか	店舗	2,923	936	134	21	—	1,091	38
	鹿児島支店 ほか2か店	鹿児島県 鹿児島市ほか	店舗	(297) 1,987	461	41	17	—	520	32
	事務センタ ー	熊本県 熊本市	事務センタ ー	1,893	234	83	21	—	340	5
社宅・寮	熊本県 熊本市ほか	社宅・寮・ 厚生施設	30,322	1,724	390	—	—	2,114	—	
その他の施 設	熊本県 熊本市ほか	その他	32,747	1,363	21	0	—	1,385	—	

- (注) 1 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め181百万円であります。
- 2 動産は、事務機械345百万円、その他441百万円であります。
- 3 店舗外現金自動設備70か所は上記に含めて記載しております。
- 4 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	事業部門等	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	銀行業務	国内店及び 事務センター	熊本県 熊本市ほか	現金自動預入支 払機械	—	152
				オンライン端末 機	—	62
				自動車	—	51

### その他の業務

(平成21年3月31日現在)

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数 (人)	
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)						
連結 子会社	熊本ファミリ ー不動産(株)	—	福岡県 福岡市ほか	貸店舗	896	641	329	12	—	983	1

(注) 熊本ファミリー不動産株式会社は平成21年1月に同社所有の長崎ビルを売却しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業(部 門)の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	崇城大学通 支店	熊本市	移設	銀行業務	店舗	165	—	自己資金	平成21年 7月	平成22年 2月
当行	渡鹿社宅	熊本市	新設	銀行業務	社宅	859	285	自己資金	平成20年 10月	平成21年 10月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

#### (2) 売却

会社名	店舗名その他	所在地	事業(部門)の別	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の予定時期
当行	旧浄行寺支店	熊本市	銀行業務	店舗敷地・建物	51	平成21年5月

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	878,000,000
計	878,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	645,776,434	645,776,434	—	単元株式数は1,000株であります。
計	645,776,434	645,776,434	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年6月29日(注) 1	—	181,943	—	34,262,032	△7,933,457	23,164,342
平成16年10月1日～ 平成17年3月31日(注) 2	92	182,036	—	34,262,032	—	23,164,342
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日(注) 3	98	182,134	—	34,262,032	—	23,164,342
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日(注) 4	124	182,258	—	34,262,032	—	23,164,342
平成19年7月27日(注) 5	—	182,258	△25,531,267	8,730,764	△23,164,342	—
平成19年9月21日(注) 6	64,685	246,943	—	—	—	—
平成20年3月24日(注) 7	48,638	295,581	6,249,999	14,980,764	6,249,999	6,249,999
平成20年8月25日(注) 8	—	295,581	△12,178,717	2,802,046	△3,447,953	2,802,046
平成21年2月13日(注) 9	214,007	509,589	27,499,999	30,302,046	27,499,999	30,302,046
平成21年2月13日(注) 10	136,186	645,776	17,449,999	47,802,046	17,449,999	47,802,046

- (注) 1 平成16年6月29日開催の当行第12期定時株主総会の決議に基づき、資本準備金を取崩し損失処理を行ったものであります。
- 2 平成16年10月1日より第一回第一種優先株式の普通株式への転換請求権が生じております。これに伴い平成16年10月1日から平成17年3月31日までの転換請求権行使により、普通株式が462千株増加、同優先株式が370千株減少し、発行済株式総数は92千株増加しております。
- 3 平成16年10月1日より第一回第一種優先株式の普通株式への転換請求権が生じております。これに伴い平成17年4月1日から平成18年3月31日までの転換請求権行使により、普通株式が490千株増加、同優先株式が392千株減少し、発行済株式総数は98千株増加しております。
- 4 平成16年10月1日より第一回第一種優先株式の普通株式への転換請求権が生じております。これに伴い平成18年4月1日から平成19年3月31日までの普通株式を対価とする取得請求権行使により、普通株式が620千株増加し、当行が取得した同優先株式496千株を平成19年3月30日に消却した結果、発行済株式総数は124千株増加しております。
- 5 資本金および資本準備金の減少は、平成19年3月末における繰越欠損を一掃するため、当行第15期平成19年6月25日開催の定時株主総会における資本金および資本準備金減少決議に基づく減少であります。
- 6 発行済株式総数の増加は、すべての優先株式の普通株式を対価とする取得請求権が行使されたことに伴い、普通株式123,427千株が増加し、同時に当行が取得した同優先株式58,742千株を消却したことにより、発行株式数は64,685千株増加しております。
- 7 株主割当増資 48,638千株 発行価格 257円 資本組入額 128.5円  
株主割当比率 246,943,750 : 48,638,132 (所有株式246,943,750株につき48,638,132株)
- 8 資本金および資本準備金の減少は、平成20年3月末における繰越欠損を一掃するため、当行第16期平成20年6月27日開催の定時株主総会における資本金および資本準備金減少決議に基づく減少であります。
- 9 株主割当増資 214,007株 発行価格 257円 資本組入額 128.5円  
株主割当比率295,581,882 : 214,007,782 (所有株式295,581,882株につき214,007,782株)
- 10 株主割当増資 136,186株 発行価格 257円 資本組入額 128.5円  
株主割当比率295,581,882 : 136,186,770 (所有株式295,581,882株につき136,186,770株)

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	645,776	—	—	—	645,776	434
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	645,776	100.00
計	—	645,776	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
完全議決権株式(その他)	普通株式 645,776,000	645,776	(注)
単元未満株式	普通株式 434	—	(注)
発行済株式総数	645,776,434	—	—
総株主の議決権	—	645,776	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。

② 【自己株式等】

該当事項ありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項ありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項ありません。

3 【配当政策】

当行は、財務体質強化の観点から株主資本の増加・充実を図りつつ、安定的な利益還元を行うことを配当の基本としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、期末配当を除き、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

内部留保は、安定的な利益還元のための配当原資やシステム開発、店舗等の設備投資に使用致しません。

また、平成21年3月期決算が746百万円の当期純利益となりましたが、会社分割により利益剰余金437億円が承継会社である株式会社福岡銀行に分割されたことに伴い、平成21年3月期の利益剰余金△429億円となっているため配当は行いません。

なお、当行は中間配当を取締役会決議によって行なうことができる旨を定款で定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	340	425	394	—	—
最低(円)	270	290	180	—	—

(注) 最高・最低株価は福岡証券取引所におけるものであります。なお、当行は平成19年3月27日付で同証券取引所への普通株式上場を廃止しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)	—	鈴木 元	昭和25年11月30日生	昭和50年4月 ㈱福岡銀行入行 平成15年4月 同営業統括部長 平成15年6月 同取締役営業統括部長 平成16年4月 同取締役北九州営業部長兼北九州営業部コーポレート営業部長 平成16年10月 同取締役北九州営業部長 平成18年4月 同常務取締役北九州本部長 平成19年6月 当行入行 取締役専務執行役員 平成19年8月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ 取締役就任(現職) 平成19年9月 当行 代表取締役 取締役頭取(執行役員兼務)(現職)	(注) 2	-
取締役 専務執行役員 (代表取締役)	—	林 謙 治	昭和23年12月16日生	昭和46年4月 ㈱福岡銀行入行 平成3年6月 同名古屋支店長 平成6年7月 同総合企画部次長ALM室長 平成7年10月 同本店営業部営業第二部長 平成9年9月 同博多駅前支店長 平成14年6月 同取締役北九州営業部長 平成15年4月 同取締役筑豊地区本部長 平成17年4月 同取締役県南地区本部長 平成17年6月 同常任監査役 平成19年4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ 常任監査役 平成20年6月 当行入行 代表取締役 取締役専務執行役員(現職)	(注) 2	-
取締役 常務執行役員	—	竹下 英	昭和26年1月15日生	昭和49年4月 ㈱熊本相互銀行入行 昭和62年8月 同上熊本支店長 平成元年4月 ㈱熊本銀行花畑営業部課長 平成4年4月 当行人吉中央支店長 平成5年4月 同博多南支店長 平成7年4月 同審査二部部長代理 平成12年7月 同審査管理本部審査管理二部長 平成14年6月 同執行役員審査管理本部審査管理二部長 平成15年6月 同取締役 平成19年4月 同取締役常務執行役員(現職)	(注) 2	-
取締役 常務執行役員	—	岸本 清 一	昭和28年5月15日生	昭和51年4月 ㈱肥後相互銀行入行 昭和63年4月 同経営企画室課長 平成元年10月 同経営企画課長 平成8年4月 当行本渡支店長 平成10年7月 同総合企画部部長代理 平成14年7月 同総合企画部長兼広報室長 平成15年6月 同執行役員総合企画部長兼広報室長 平成16年7月 同執行役員経営管理部長 平成17年6月 同取締役 平成18年10月 同取締役管理本部長 平成19年4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ 取締役(現職) 平成19年6月 当行取締役常務執行役員(現職)	(注) 2	-
取締役 常務執行役員	—	安部 英 俊	昭和29年9月15日生	昭和52年4月 ㈱福岡銀行入行 平成8年7月 同長住支店長 平成10年4月 同人事部調査役 三洋信販(株)出向 平成11年6月 同大橋支店長 平成13年6月 同直方支店長 平成15年4月 同県庁内支店長 平成17年4月 同広報部長 平成18年4月 同総務広報部長 平成18年10月 同熊本営業部長 平成19年4月 同執行役員熊本営業部長 平成20年4月 当行入行常務執行役員 平成20年6月 同取締役常務執行役員(現職)	(注) 2	-
取締役 常務執行役員	—	阪東 一 則	昭和27年11月13日生	昭和52年4月 ㈱福岡銀行入行 平成12年1月 同福岡流通センター支店長 平成15年4月 同審査第二部長 平成15年9月 同信用リスク統括部ふくおか債権回収(株) 副審議役 平成17年4月 同黒崎支店長 平成18年8月 当行入行 特命業務担当部長 与信部門担当 平成18年10月 同特命業務担当部長 審査本部担当 平成19年4月 同執行役員審査部長 平成21年2月 同執行役員融資部長 平成21年4月 同取締役常務執行役員(現職)	(注) 2	-



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	—	長谷孝幸	昭和24年3月25日生	昭和46年4月 ㈱肥後相互銀行入行 昭和61年10月 同武蔵ヶ丘支店長 平成2年10月 ㈱肥後ファミリー銀行久留米支店長 平成4年4月 当行西久留米支店長 平成9年7月 同審査管理本部一部長 平成10年6月 同取締役 平成12年6月 同常務取締役 平成16年6月 同代表取締役専務取締役 平成18年12月 同専務取締役 平成19年6月 同代表取締役専務執行役員 平成21年4月 同監査役(現職)	(注) 3	—
監査役 (非常勤)	—	西山敬直	昭和16年12月10日生	昭和40年5月 熊本県庁入庁 昭和48年7月 同人事委員会事務局公務員課参事 昭和55年8月 同福祉生活部青少年家庭課主幹 平成元年4月 同企画開発部統計調査課長 平成8年4月 同林務水産部次長 平成11年4月 同林務水産部長 平成13年3月 同退職 平成13年7月 熊本県信用保証協会専務理事 平成14年7月 同協会会長 平成17年6月 同退職 平成17年6月 当行監査役(現職)	(注) 3	—
監査役 (非常勤)	—	中山峰男	昭和22年9月22日生	昭和46年4月 積水化学工業(株)入社 昭和55年4月 学校法人君が淵学園開発課主査 平成元年4月 同法人局課長 平成5年4月 熊本工業大学附属情報技術専門学校校長 平成9年4月 学校法人君が淵学園法人局長 平成13年4月 学校法人文徳学園理事 平成15年4月 学校法人君が淵学園理事 平成15年12月 同理事長(現職) 崇城大学学長(現職) 学校法人文徳学園理事長(現職) 平成21年6月 当行監査役(現職)	(注) 3	—
計						—

- (注) 1 監査役西山敬直並びに中山峰男は、会社法第2条16号に定める社外監査役であります。  
2 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
3 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(参考) 当行では、取締役会における迅速かつ的確な意思決定と経営機能の明確化および業務執行機能の強化を目的として執行役員制を導入しております。平成21年6月26日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は次のとおりであります。

寺本秀逸 執行役員 営業推進部長  
村山典隆 執行役員 総合管理部長  
酒井一郎 執行役員 本店営業部長  
野村孝史 執行役員 中央支店長  
岩下典嗣 執行役員 人事部長  
西村賢治 執行役員 福岡営業部長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行は、ふくおかフィナンシャルグループの一員として、グループ共通の価値観である「グループ経営理念」の考え方にに基づき、お客様へのサービス向上、地域社会への貢献、従業員満足度の向上及び企業価値の持続的な成長を実現してまいります。上記の実効性を担保するために、当行ではガバナンス態勢の強化及びリスクコントロール態勢の確保、並びに内部管理態勢の構築をはじめとした取組みを実施し、その一層の充実に努めております。

なお、ふくおかフィナンシャルグループが持株会社として、当行の経営管理にあたっております。

#### ① 会社の機関の内容

当行は、監査役制度を採用しており、監査役監査の実効性を確保するとともに、以下のとおりコーポレート・ガバナンス体制の充実・強化に努めております。

- ・経営責任を一層明確化するとともに株主意思を経営に反映しやすい体制とするため、取締役の任期を1年としております。
- ・経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、権限と役割を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

経営機構・業務機構の概要は以下のとおりであります。

#### ○取締役会及び取締役

取締役会は提出日現在6名の取締役で構成されており、法令・定款で定める事項のほか、経営に係る基本方針の協議・決定や業務執行等における重要な事項についての意思決定を行っております。

#### ○監査役会及び監査役

監査役会は提出日現在3名（うち社外監査役2名）で構成されており、監査に係る基本方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行状況の監査のほか、業務及び財産の状況等についての調査を行っております。

#### ○監査役室

監査役制度を有効に機能させるため、監査役をサポートする専属スタッフを配置しております。

#### ○経営会議・常務会

取締役会で定める基本方針に基づき業務執行に関する重要な事項を協議する機関として経営会議を、同じく決定する機関として常務会を設置しております。

#### ○ALM委員会、オペレーショナル・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会

各種リスク管理態勢に係る協議のほか、資産ポートフォリオ管理、コンプライアンスに関する事項等についての協議・報告を行っております。

#### ○執行役員

取締役会の意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図るため、取締役会の決議により執行役員を選任し、業務執行を委嘱しております。（取締役は執行役員を兼務することができます。）

## ② 内部統制システムの整備の状況

当行では、取締役会を経営全般や業務執行に係る最高意思決定機関とし、内部統制システムに係る基本方針等の業務執行基本方針、経営計画、業務計画の決定のほか、リスク管理、財務・管理会計のルールや内部監査態勢等内部管理体制の構築・整備を行っております。

当行グループの内部統制システムの主な整備状況は、次のとおりであります。

### (コンプライアンス態勢について)

当行では、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでおります。

具体的には、内規によってコンプライアンス統括部署を設置し、関係部署と連携して各種法令等に則った業務処理が行われているかをチェックする態勢を整備しております。コンプライアンスに関するグループ共通の基本的な価値観、精神、行動基準を示した「コンプライアンス憲章」の考え方にに基づき、倫理規定、行内ルール及び法令等を収録した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、研修指導等により周知徹底しております。

また、取締役会の下部組織として「コンプライアンス委員会」を設け、コンプライアンス態勢の評価・チェックを定期的に行うとともに、事業年度ごとのコンプライアンスに係る重点課題や活動計画を「コンプライアンス・プログラム」として定め、コンプライアンス態勢の着実な整備を行い、実効性を高めることとしております。

### (リスク管理態勢について)

当行では、業務の適正性及び健全性の確保を目的として制定した「リスク管理方針」に基づき、リスク管理態勢を構築しております。

具体的には、内規によってリスク管理の統括部署及びリスクカテゴリーごとの所管部署を定め、統合的なリスク管理態勢及び相互牽制機能を確保しているほか、危機発生時に備えた基本方針を定めるなど必要な態勢を確保することに努めております。また、事業年度ごとのリスク管理に係る重点課題や活動計画として「リスク管理プログラム」を制定し、リスク管理を実践しております。

なお、取締役会の下部組織として「ALM委員会」「オペレーショナル・リスク管理委員会」を設置し、各種リスク管理及び統合的リスク管理の状況等について、定期的に経営に対して報告・協議を行っております。

### (内部統制システムに係る基本方針)

当行では、会社法の規定に基づき、取締役会において「内部統制システムに係る基本方針」を以下のとおり決議しております。

#### 1. 本基本方針の目的

本基本方針は、取締役会が、当行及び当行グループを取り巻くリスクに適時適切に対応し、企業価値の持続的成長を実現するため、経営理念及び行動規範を策定し、併せてこれらを役職員へ浸透させることに努めるとともに、法令等遵守態勢、リスク管理態勢及び財務報告の信頼性を確保する態勢等を確立して、当行及び当行グループの内部統制システムの充実・強化を図ることを目的として制定する。

## 2. 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための態勢

(法令等遵守の基本方針)

取締役会は、取締役の当行及び当行グループに係る職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他当行グループの業務の適正に必要な体制を確保し、また、その整備・充実に努めるものとする。

## 3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

(業務執行に係る情報及び会議議事録の保管)

取締役会は、取締役の職務の執行に関して、取締役が責任及び義務を果たしたことを検証するために十分な情報を相当期間保存・管理する体制を確保するため、株主総会、取締役会等取締役が関与する重要会議の議事録を作成し、関連する資料とともに保存するものとする。

また、当行業務に係る各文書の保存方法は別途文書保存に関する規程を定め、これに基づき保管するものとする。

## 4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(リスク管理の統括部署)

取締役会は、当行グループの統合的なリスク管理態勢を確保するため、内規によってリスク管理の統括部署を定め、統合的なリスク管理機能及び相互牽制機能を確保し、また、危機発生に備えた基本方針を定めるなど必要な体制を確保する。

(リスク管理に係る諸規程の策定)

取締役会は、業務の適正性及び健全性を確保するため、リスク管理に関する組織体制、リスクの把握・評価・報告の方法、リスク管理に関する監査部署など基本的事項を定めた管理規則を策定するほか、事業年度ごとのリスク管理プログラムを策定し、リスク管理に関する業務執行について、経営陣の参加するリスク管理委員会等においてリスク管理のモニタリングを実施する。

(実効的なリスク管理の確保)

取締役会は、網羅的かつ実効的なリスク管理を行うため、リスクを特性に応じて分類・管理するものとし、リスクのモニタリングやリスクコントロールの機動的な態勢を確保するため、内規によって必要に応じてリスクカテゴリー毎の関連部署を定めることとする。

(コンティンジェンシープラン)

取締役会は、損失の危機発生に対応するための緊急措置、行動基準を定め、役職員の人命の安全及び当行の財産の確保並びに主要業務の継続を目的とし、危機管理体制を確保するものとする。

(リスク管理に対する監査体制)

取締役会は、内規によって業務執行ラインから独立した内部監査部門を定め、リスク所管部署のリスク管理態勢の適切性及び有効性を検証する体制を構築し、適時適切に取締役会へ報告させるとともに、外部監査機関と連携してリスク管理体制の充実強化を図るものとする。

## 5. 財務報告の適正性を確保するための体制

取締役会は、当行グループの財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備及び運用するための規程を定める。

## 6. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(取締役会の決定事項)

取締役会は、その決定事項について法令に定めのあるもののほか、定款及び取締役会規則に定めるものとする。

(業務執行の委嘱)

取締役会は、業務を効率的に運用することにより実効性を高めるため、その決定により、代表取締役以外の取締役及び執行役員に業務執行を委嘱するものとする。

(業執行に係る決定権限)

取締役会は、取締役会以外で経営陣を構成員とする委員会及び常務会並びに取締役及び執行役員の業務執行権限を稟議等決定基準において定める。

## 7. 従業員等の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

(コンプライアンス態勢の整備)

取締役会は、法令等遵守を経営の最重要課題として位置づけ、内規によってコンプライアンスに関する統括部署を設置するとともに、法令等遵守のための体制構築のための基本的な方針・規則を定める。

(コンプライアンス・プログラム)

取締役会は、事業年度ごとの法令等遵守に係る重点課題や活動計画をコンプライアンス・プログラムとして定め、コンプライアンス態勢の着実な整備を行い、実効性を高める。

(法令等遵守態勢の検証)

取締役会は、内部監査部門に対して、コンプライアンスに関する管理態勢の有効性及び適切性を検証させ、その結果の報告を受けるものとする。

(反社会的勢力の排除)

取締役会は、法令等遵守に関する基本方針である「コンプライアンス憲章」において、反社会的勢力への対応方針を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度を貫き、反社会的勢力等との関係を遮断するための体制を整備する。

## 8. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

(関連会社の運営・管理部署)

取締役会は、当行グループの健全かつ円滑な運営を行うため、関連会社の運営及び管理に関する規程を定める。また、内規によって関連会社の運営を管理する部署を設置する。

(関連会社に関する協議・報告基準)

取締役会は、関連会社の効率的かつ適切な運営を確保するため、法令等の範囲において、関連会社の運営に関する協議、事前承認及び報告に関する基準を定める。

## 9. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における（監査役を補助すべき）使用人に関する体制

(監査役室の設置)

取締役会は、監査役の職務について効率性及び実効性を高めるため、監査役の職務を補助する所管部署を監査役室として設置する。

(監査役室の担当者)

監査役室の担当者は、当行グループの業務に精通し、十分検証できる者とする。

## 10. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

(監査役室の独立性)

監査役室は監査役の指揮監督下に置くものとし、また、同室担当者の人事異動については、事前に監査役と十分協議するものとする。

11. 取締役・使用人が監査役（又は監査役会）に報告するための体制その他の監査役（又は監査役会）への報告に関する体制

（監査役への報告体制）

当行グループの役職員は、当行グループに著しい損害を及ぼす事実を発見した場合、またはその発生の恐れがある場合は監査役に対して、その事実等を書面又は口頭で報告できるものとする。

（監査役監査への協力）

監査役は、必要に応じていつでも取締役及び執行役員並びに使用人等当行グループの役職員に対して報告を求めることができ、報告を求められた役職員は適切に対応し協力しなければならない。

12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（監査役を取締役会への出席義務）

監査役は、取締役会に出席し、必要があると認めるときは意見を述べなければならない。

（監査役の重要会議への出席）

監査役は、常務会、経営会議及び業務執行に関する委員会に出席し、意見を述べることができる。

（会計監査人、代表取締役との連携）

監査役は、会計監査人、代表取締役と定期的な会合を実施し意見交換を行う。

（内部統制部門等との連携）

監査役は、コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門その他内部統制機能を所管する社内部署並びに内部監査部門と定期的な会合を実施し意見交換を行う。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

（内部監査）

当行は、行内の他の部門から独立した監査部を設置しております。当行の内部監査は、業務委託契約に基づき、親会社であるF F Gの監査部が実施しております。

当行監査部の人員は専任の部長を除き、全員F F G監査部へ出向して監査業務に従事しており、平成21年3月末現在で21名（当行監査部専任1名、F F G監査部専任16名、当行監査部との兼任4名）となっております。

当行監査部は、F F G監査部による監査実施を受けて、内部統制及びリスク管理態勢の適切性、有効性を検証し、問題点の指摘のみならず、改善方法の提言を行っております。

監査結果については、当行の監査部が定期的を取締役会等に報告しております。

（監査役監査）

当行の監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されており、それを支える組織として監査役室を設置し専属のスタッフを配置しております。

監査役及び監査役会は、内部監査部門と緊密な連携を保ち、積極的な意見及び情報交換を行い、効率的かつ実効的な内部監査態勢の確保に努めております。なお、原則として月1回の定期的な会合を実施しているほか、監査役が出席する取締役会等において、内部監査の実施状況の報告を定期的に受け、また、必要に応じて随時内部監査部門から報告を求めるとしてしております。当該会合では、監査計画の協議、監査実施結果の報告、また、資産査定に関する意見交換等を実施しております。また、会計監査人とも緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的かつ実効性の高い監査を実施するよう努めるとともに、原則として年6回の定期的な会合を実施するほか、必要に応じ随時会合を持っております。

④ 会計監査の状況

会計監査につきましては、当行は会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しております。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	喜多村 教 證 村 田 賢 治 柴 田 祐 二	新日本有限責任監査法人

継続監査年数については7年以内のため記載しておりません。

当行の会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 会計士補等 8名 その他 2名

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

当行は社外監査役2名を選任しておりますが、当行及び当行グループの出身者ではありません。なお、社外監査役には、当行と資本的関係及び取引関係のある会社の代表者も含まれますが、資本的関係及び取引内容はいずれも定常的なものであり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

⑥ 社外監査役との間の会社法427条第1項に規定する契約（責任限定契約）の概要

当行は定款において社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当行が社外監査役の全員と締結した責任限定契約の概要は次のとおりです。

区分	責任限定契約の内容の概要
社外監査役	社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにあたり善意にかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当行に対して損害賠償責任を負うものとする。

⑦ 役員報酬の内容

当行の取締役の報酬は、平成14年6月27日開催の第10回定時株主総会の決議により、限度額15百万円以内（月額）と定めており、当事業年度において社内取締役に支払われた報酬の総額は137百万円であります。

なお、当行の監査役の報酬は、平成14年6月27日開催の第10回定時株主総会の決議により、限度額3百万円以内（月額）と定めており、当事業年度において監査役に支払われた報酬の総額は21百万円であります。

当事業年度において取締役及び監査役に支払われた報酬の合計額は159百万円であります。

役員報酬に関しましては、株主総会の決定により総額を定め、取締役会で各役員の配分を決定しております。

⑧ 定款で取締役の定数または取締役の資格制限について定め、また、取締役の選解任等の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合の内容

（取締役の定数）

当銀行の取締役は、10名以内とする。

（取締役の任期）

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

（取締役の選任決議要件）

- ・ 取締役は、株主総会において選任する。その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う。
- ・ 取締役の選任決議は、累積投票によらない。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした場合にはその事項及びその理由、取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた場合にはその事項及びその理由並びに株主総会の特別決議要件を変更した場合にはその内容およびその理由。

（剰余金の配当）

当行では、機動的な配当政策及び資本政策を実施するため、剰余金の配当について以下のとおり定款に定めております。

（剰余金の配当等の決定機関）

当銀行は、期末配当についての決議は株主総会により行う。期末配当を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によりこれを定めることができる。



(剰余金の配当基準日)

- ・当銀行は、株主総会の決議によって、毎年3月31日を基準日として期末配当を行う。
- ・当銀行は、取締役会決議によって、毎年9月30日を基準として中間配当を行うことができる。
- ・前2項のほか、当銀行は、取締役会決議によって剰余金の配当を行うことができる。

(株主総会の特別決議要件)

会社法第309条第2項の規定によるべき株主総会の決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その3分の2以上をもって行う。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	45	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	45	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項ありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項ありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項ありません。

## 第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の財務諸表については、新日本監査法人の監査証明を受け、また、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の財務諸表については、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	※9 25,230	※9 23,116
コールローン及び買入手形	6,882	11,236
買入金銭債権	75	48
有価証券	※1, ※2, ※9, ※16 227,029	※1, ※2, ※9, ※16 220,813
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 925,203	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 863,172
外国為替	※8 613	※8 503
その他資産	※9 8,083	※9 13,578
有形固定資産	※12, ※13 19,024	※12, ※13 20,629
建物	4,015	3,879
土地	※11 13,608	※11 13,905
リース資産	—	1,745
建設仮勘定	—	239
その他の有形固定資産	※11 1,400	※11 859
無形固定資産	1,297	6,580
ソフトウェア	504	6,431
その他の無形固定資産	793	148
繰延税金資産	21,887	18,552
支払承諾見返	※16 12,329	※16 9,895
貸倒引当金	※7 △26,830	※7 △8,942
資産の部合計	1,220,826	1,179,184
<b>負債の部</b>		
預金	1,120,602	※9 1,078,027
譲渡性預金	—	1,500
コールマネー及び売渡手形	※9 10,000	※9 3,600
債券貸借取引受入担保金	※9 17,358	※9 10,101
借入金	※14 10,000	—
外国為替	6	4
社債	※15 10,000	※15 10,000
その他負債	7,839	10,808
退職給付引当金	24	5
睡眠預金払戻損失引当金	187	440
その他の偶発損失引当金	1	1
再評価に係る繰延税金負債	※11 2,107	※11 2,061
支払承諾	※16 12,329	※16 9,895
負債の部合計	1,190,457	1,126,447

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	14,980	47,802
資本剰余金	6,249	47,802
利益剰余金	△14,929	△42,335
株主資本合計	6,301	53,268
その他有価証券評価差額金	△1,758	△1,289
土地再評価差額金	※11 824	※11 756
評価・換算差額等合計	△933	△532
少数株主持分	25,002	1
純資産の部合計	30,369	52,737
負債及び純資産の部合計	1,220,826	1,179,184

## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	34,936	33,686
資金運用収益	28,407	26,840
貸出金利息	25,989	24,147
有価証券利息配当金	2,221	2,286
コールローン利息及び買入手形利息	158	375
預け金利息	1	1
金利スワップ受入利息	30	9
その他の受入利息	7	19
役務取引等収益	5,047	4,303
その他業務収益	590	879
その他経常収益	891	※1 1,663
経常費用	45,143	34,197
資金調達費用	4,558	4,515
預金利息	3,814	3,655
譲渡性預金利息	60	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	4	13
債券貸借取引支払利息	36	230
借入金利息	316	271
社債利息	324	324
その他の支払利息	1	19
役務取引等費用	2,418	2,350
その他業務費用	1,333	1,911
営業経費	18,292	18,300
その他経常費用	18,542	7,118
貸倒引当金繰入額	8,381	3,678
その他の経常費用	※2 10,160	※2 3,440
経常損失(△)	△10,207	△510
特別利益	111	228
固定資産処分益	0	113
償却債権取立益	15	115
その他の特別利益	※3 95	—
特別損失	584	3,136
固定資産処分損	236	349
減損損失	※4 80	※4 113
その他の特別損失	※5 267	※5 2,673
税金等調整前当期純損失(△)	△10,680	△3,417
法人税、住民税及び事業税	30	18
法人税等調整額	5,169	△4,059
法人税等合計		△4,041
少数株主損失(△)	△30	△1
当期純利益又は当期純損失(△)	△15,850	624

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	34,262	14,980
当期変動額		
新株の発行	6,249	44,999
減資	△25,531	△12,178
当期変動額合計	△19,281	32,821
当期末残高	14,980	47,802
資本剰余金		
前期末残高	23,164	6,249
当期変動額		
新株の発行	6,249	44,999
減資	25,531	12,178
欠損填補	△48,695	△15,626
当期変動額合計	△16,914	41,552
当期末残高	6,249	47,802
利益剰余金		
前期末残高	△47,784	△14,929
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△15,850	624
分割型の会社分割による減少	—	△43,724
欠損填補	48,695	15,626
土地再評価差額金の取崩	9	67
当期変動額合計	32,854	△27,405
当期末残高	△14,929	△42,335
自己株式		
前期末残高	△121	—
当期変動額		
自己株式の処分	121	—
当期変動額合計	121	—
当期末残高	—	—
株主資本合計		
前期末残高	9,521	6,301
当期変動額		
新株の発行	12,499	89,999
当期純利益又は当期純損失(△)	△15,850	624
自己株式の処分	121	—
分割型の会社分割による減少	—	△43,724
減資	—	—
欠損填補	—	—
土地再評価差額金の取崩	9	67
当期変動額合計	△3,220	46,967
当期末残高	6,301	53,268

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	357	△1,758
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,115	468
当期変動額合計	△2,115	468
当期末残高	△1,758	△1,289
土地再評価差額金		
前期末残高	833	824
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9	△67
当期変動額合計	△9	△67
当期末残高	824	756
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,190	△933
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,124	401
当期変動額合計	△2,124	401
当期末残高	△933	△532
少数株主持分		
前期末残高	25,032	25,002
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△30	△25,001
当期変動額合計	△30	△25,001
当期末残高	25,002	1
純資産合計		
前期末残高	35,744	30,369
当期変動額		
新株の発行	12,499	89,999
当期純利益又は当期純損失（△）	△15,850	624
自己株式の処分	121	—
分割型の会社分割による減少	—	△43,724
土地再評価差額金の取崩	9	67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,154	△24,600
当期変動額合計	△5,374	22,367
当期末残高	30,369	52,737

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失 (△)	△10,680	△3,417
減価償却費	876	1,149
減損損失	80	113
貸倒引当金の増減 (△)	△14,044	△4,049
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△519	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△6,150	△18
退職給付信託設定損益 (△は益)	△95	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	187	252
その他の偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△57	0
資金運用収益	△28,407	△26,840
資金調達費用	4,558	4,515
有価証券関係損益 (△)	2,119	1,422
前払年金費用の増減額 (△は増加)	—	△6,537
為替差損益 (△は益)	△164	△3
固定資産処分損益 (△は益)	236	235
貸出金の純増 (△) 減	67,702	11,952
預金の純増減 (△)	△56,351	△42,574
譲渡性預金の純増減 (△)	△16,000	1,500
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△35,800	—
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	129	△551
コールローン等の純増 (△) 減	△6,821	△4,327
コールマネー等の純増減 (△)	10,000	△6,400
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	17,358	△7,256
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△173	110
外国為替 (負債) の純増減 (△)	4	△1
資金運用による収入	28,308	27,069
資金調達による支出	△7,373	△4,639
その他	2,674	2,218
小計	△48,403	△56,077
法人税等の支払額	△25	△30
営業活動によるキャッシュ・フロー	△48,428	△56,107
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△28,633	△82,343
有価証券の売却による収入	2,627	57,655
有価証券の償還による収入	26,204	29,683
有形固定資産の取得による支出	△1,147	△1,342
無形固定資産の取得による支出	△947	△5,883
有形固定資産の売却による収入	11	669
無形固定資産の売却による収入	—	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	11	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,874	△1,561



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△10,000
株式の発行による収入	12,499	89,999
少数株主への払戻による支出	—	△25,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,499	54,999
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△37,802	△2,665
現金及び現金同等物の期首残高	62,365	24,562
現金及び現金同等物の期末残高	24,562	21,897

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 5社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、株式会社熊本総合ファイナンスは、前連結会計年度に清算終了したことより、当連結会計年度より連結除外しております。 また、株式会社熊本カードは平成19年12月に保有する全株式を売却しており、平成19年4月より平成19年12月までの損益のみ連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 4社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、熊本ファミリービジネス株式会社は平成21年3月に清算を終了しており、平成20年4月より平成21年3月までの損益のみ連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用会社 該当ありません。	持分法適用会社 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次の通りであります。 12月末日 1社 3月末日 4社</p> <p>(2) 各連結子会社について、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次の通りであります。 12月末日 1社 3月末日 3社</p> <p>(2) 各連結子会社について、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、その他有価証券のうち、時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、その他有価証券のうち、時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (追加情報) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法            デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産            当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。            また、主な耐用年数は次のとおりであります。            建物：3年～50年            動産：2年～20年            連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。            (会計方針の変更)            平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ21百万円増加しております。            (追加情報)            当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更により経常損失及び税金等調整前当期純損失は従来の方法によった場合に比べ38百万円増加しております。</p> <p>② 無形固定資産            無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,553百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は1,553百万円増加しております。            変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法            同左</p> <p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)            当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。            また、主な耐用年数は次のとおりであります。            建物：3年～50年            その他：2年～20年            連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)            無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p> <p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>               なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,172百万円であります。             </p> <p>               連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。             </p> <p>               (6) 賞与引当金の計上基準             </p> <p>               (追加情報)                従来、賞与引当金を賞与支給見込額に基づいて計上しておりましたが、当連結会計年度より、連結財務諸表作成時において賞与支給額の確定が可能になりましたので、当連結会計年度に負担すべき金額を賞与引当金としてでなくその他負債(未払費用)に含めて計上しており、その金額は502百万円であります。             </p> <p>               (7) 退職給付引当金の計上基準                退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。             </p> <p>               過去勤務債務                その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年～13年)による定額法により損益処理数理計算上の差異                各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年～13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理                なお、会計基準変更時差異(5,014百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。             </p>	<p>               なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,965百万円であります。             </p> <p>               連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。             </p> <p>               (6) 賞与引当金の計上基準             </p> <p>               (7) 退職給付引当金の計上基準                退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。             </p> <p>               なお、当行は、当連結会計年度末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。             </p> <p>               過去勤務債務                その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年～13年)による定額法により損益処理数理計算上の差異                各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年～13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理                なお、会計基準変更時差異(5,014百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。             </p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、当連結会計年度から負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、負債計上を中止した預金の預金者への払戻は、払戻時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が当連結会計年度から適用されたことに伴い、上記引当金を計上しております。これにより従来の方法に比べ経常費用は187百万円増加し、経常損失、税金等調整前当期純損失は187百万円それぞれ増加しております。</p>	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
	<p>(9) その他の偶発損失引当金の計上基準</p> <p>その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(9) その他の偶発損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同左</p>
	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法 (金利リスク・ヘッジ)</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。</p> <p>(為替変動リスク・ヘッジ)</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法 (金利リスク・ヘッジ) 同左</p> <p>(為替変動リスク・ヘッジ) 同左</p>
	<p>(13)消費税等の会計処理</p> <p>当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(13)消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>———</p> <p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。この変更により、税金等調整前当期純損失は158百万円増加しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は1,745百万円、「その他負債」中のリース債務は1,792百万円増加しております。またこれによる連結損益計算書に与える影響は、軽微であります。</p>



【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>※1 有価証券に含まれる関連会社株式はありません。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,142百万円、延滞債権額は29,464百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は一百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,282百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は52,889百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は7,172百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を3,662百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額10,835百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p>	<p>※1 有価証券に含まれる関連会社株式はありません。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)及び消費寄託契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計55,924百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は873百万円、延滞債権額は8,752百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は一百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,452百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は11,077百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は4,960百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を3,443百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額8,404百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																				
<p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,514百万円であります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="236 555 724 685"> <tr> <td>有価証券</td> <td>29,636百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>17,358百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、内国為替決済、歳入金、日銀共通担保等の取引の担保等として、銀行預け金5百万円及び有価証券65,867百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は8百万円であります。</p> <p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は205,098百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が201,887百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	29,636百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー	10,000百万円	債券貸借取引受入担保金	17,358百万円	<p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,757百万円であります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="868 555 1356 752"> <tr> <td>有価証券</td> <td>14,106百万円</td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>3,600百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>10,101百万円</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>46百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、内国為替決済、歳入金、日銀共通担保等の取引の担保等として、有価証券49,794百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は8百万円であります。</p> <p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は231,139百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が226,651百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	14,106百万円	現金預け金	4百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー	3,600百万円	債券貸借取引受入担保金	10,101百万円	預金	46百万円
有価証券	29,636百万円																				
担保資産に対応する債務																					
コールマネー	10,000百万円																				
債券貸借取引受入担保金	17,358百万円																				
有価証券	14,106百万円																				
現金預け金	4百万円																				
担保資産に対応する債務																					
コールマネー	3,600百万円																				
債券貸借取引受入担保金	10,101百万円																				
預金	46百万円																				

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)						
<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,822百万円</p> <p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 13,232百万円</p> <p>※13 有形固定資産の圧縮記帳額 2,464百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※14 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された、劣後特約付借入金10,000百万円であります。</p> <p>※15 社債は劣後特約付社債10,000百万円であります。</p> <p>※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,500百万円であります。</p> <p>17 当行は、資金の効率的な運用を行うため株式会社福岡銀行とリボルビング有担保コール取引契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末におけるリボルビング有担保コール取引契約に係る実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>リボルビング有担保コール取引契約の総額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>契約実行残高</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> </table>	リボルビング有担保コール取引契約の総額	50,000百万円	契約実行残高	一百万円	差引額	50,000百万円	<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,853百万円</p> <p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 12,275百万円</p> <p>※13 有形固定資産の圧縮記帳額 2,297百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>—————</p> <p>※15 社債は劣後特約付社債10,000百万円であります。</p> <p>※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は5,850百万円であります。</p> <p>—————</p>
リボルビング有担保コール取引契約の総額	50,000百万円						
契約実行残高	一百万円						
差引額	50,000百万円						

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																								
<p>※2 その他の経常費用には、債権売却に伴う損失5,627百万円を含んでおります。</p> <p>※3 その他の特別利益は、退職給付信託設定益95百万円であります。</p> <p>※4 当連結会計年度において、収益力の低下及び継続的な地価の下落並びに賃料水準の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産についての帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(80百万円)として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">熊本 県内</td> <td>営業用店舗 2ヶ店</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">土地建物等</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産-物件</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 -物件</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">熊本 県外</td> <td>営業用店舗 -ヶ店</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">土地建物等</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産-物件</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 1物件</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用店舗については最小区分である営業店単位(出張所については母店と一体とみなす)で、グルーピングを行っております。また、賃貸用不動産及び遊休資産についてはそれぞれ個別の物件毎にグルーピングを行っております。回収可能価額の測定は、正味売却価額であり、路線価に基づいて合理的な調整を行って算出した価額から処分費用見込額を控除して算定しており、重要性のある不動産については、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。</p> <p>※5 その他の特別損失は、事業組合システムバンキング九州共同センター脱退に伴う損失267百万円であります。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	熊本 県内	営業用店舗 2ヶ店	土地建物等	59百万円	賃貸用不動産-物件	-百万円	遊休資産 -物件	-百万円	熊本 県外	営業用店舗 -ヶ店	土地建物等	-百万円	賃貸用不動産-物件	-百万円	遊休資産 1物件	20百万円	<p>※1 その他経常収益には、睡眠預金の雑益繰入額766百万円を含んでおります。 (追加情報) (睡眠預金の収益計上期間の一部変更) 最終取引日以降長期間移動のない預金等については、預金勘定から除外し別管理するとともに収益計上しております。従来、その期間を10年間としておりましたが、預金口座の犯罪等不正利用防止の観点から、定期性預金を除く預金について当連結会計年度より5年間としております。 なお、前連結会計年度における当該収益計上額は、159百万円であります。</p> <p>※2 その他の経常費用には、システム統合関連費用335百万円を含んでおります。</p> <p>※4 当連結会計年度において、収益力の低下及び継続的な地価の下落並びに賃料水準の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産についての帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(113百万円)として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">熊本 県内</td> <td>営業用店舗 1ヶ店</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">土地建物等</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産2物件</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 3物件</td> <td style="text-align: right;">68百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">熊本 県外</td> <td>営業用店舗 -ヶ店</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">土地建物等</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産-物件</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 1物件</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用店舗については最小区分である営業店単位(出張所については母店と一体とみなす)で、グルーピングを行っております。また、賃貸用不動産及び遊休資産についてはそれぞれ個別の物件毎にグルーピングを行っております。回収可能価額の測定は、正味売却価額であり、路線価に基づいて合理的な調整を行って算出した価額から処分費用見込額を控除して算定しており、重要性のある不動産については、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。</p> <p>※5 その他の特別損失には、事業組合システムバンキング九州共同センター脱退に伴う損失1,912百万円、割増退職金555百万円、「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用に伴うその他資産(商品土地)の評価損158百万円および会社分割にかかる登記費用12百万円を含んでおります。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	熊本 県内	営業用店舗 1ヶ店	土地建物等	19百万円	賃貸用不動産2物件	14百万円	遊休資産 3物件	68百万円	熊本 県外	営業用店舗 -ヶ店	土地建物等	-百万円	賃貸用不動産-物件	-百万円	遊休資産 1物件	11百万円
地域	主な用途	種類	減損損失																																						
熊本 県内	営業用店舗 2ヶ店	土地建物等	59百万円																																						
	賃貸用不動産-物件		-百万円																																						
	遊休資産 -物件		-百万円																																						
熊本 県外	営業用店舗 -ヶ店	土地建物等	-百万円																																						
	賃貸用不動産-物件		-百万円																																						
	遊休資産 1物件		20百万円																																						
地域	主な用途	種類	減損損失																																						
熊本 県内	営業用店舗 1ヶ店	土地建物等	19百万円																																						
	賃貸用不動産2物件		14百万円																																						
	遊休資産 3物件		68百万円																																						
熊本 県外	営業用店舗 -ヶ店	土地建物等	-百万円																																						
	賃貸用不動産-物件		-百万円																																						
	遊休資産 1物件		11百万円																																						

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	123,516	172,065	—	295,581	(注)1、2
第1回第一種優先株式	18,742	—	18,742	—	(注)4
第1回第二種優先株式	40,000	—	40,000	—	(注)4
合計	182,258	172,065	58,742	295,581	
自己株式					
普通株式	366	—	366	—	(注)3
第1回第一種優先株式	—	18,742	18,742	—	(注)4
第1回第二種優先株式	—	40,000	40,000	—	(注)4
合計	366	58,742	59,108	—	

(変動事由の概要)

- (注) 1 普通株式の発行済株式の増加172,065千株のうち123,427千株は、第一回第一種優先株式及び第一回第二種優先株式の取得請求に伴い普通株式を交付したことによるものであります。
- 2 普通株式の発行済株式の増加172,065千株のうち48,638千株は、株主割当による新株の発行を行ったことによるものです。
- 3 普通株式の自己株式の減少は、平成19年4月2日に共同株式移転により、ふくおかフィナンシャルグループ株式となったことによるものであります。
- 4 平成19年9月21日、すべての優先株式について普通株式を対価とする取得請求権が行使されたことに伴い、第一回第一種優先株式18,742千株、第一回第二種優先株式40,000千株を自己株式として取得しました。なお、同自己株式は同日消却しております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項ありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項ありません。

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	295,581	350,194	—	645,776	(注)
合計	295,581	350,194	—	645,776	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

(変動事由の概要)

(注) 普通株式の増加350,194千株は、株主割当増資に係る新株発行による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

該当事項ありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項ありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
現金預け金勘定 25,230	現金預け金勘定 23,116
普通預け金 △630	普通預け金 △663
その他の預け金 △37	その他の預け金 △556
現金及び現金同等物 24,562	現金及び現金同等物 21,897
	2 重要な非資金取引
	当連結会計年度に事業再生および不良債権処理事業を会社分割したことにより減少した純資産の内訳は次のとおりであります。
	(単位：百万円)
	資産計 43,872
	うち有価証券 42
	貸出金 50,078
	貸倒引当金 △13,838
	負債計 147
	純資産 43,724

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	・ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 ・有形固定資産 主として事務機器及び備品であります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載の通りであります。
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 動産 2,065百万円 その他 100百万円 合計 2,065百万円  減価償却累計額相当額 動産 878百万円 その他 100百万円 合計 878百万円  減損損失累計額相当額 動産 14百万円 その他 100百万円 合計 14百万円  年度末残高相当額 動産 1,172百万円 その他 100百万円 合計 1,172百万円  ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 278百万円 1年超 913百万円 合計 1,191百万円  ・リース資産減損勘定年度末残高 5百万円  ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 264百万円 リース資産減損勘定取崩額 4百万円 減価償却費相当額 228百万円 支払利息相当額 21百万円 減損損失 100百万円  ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 1,549百万円 無形固定資産 100百万円 その他 100百万円 合計 1,549百万円  減価償却累計額相当額 有形固定資産 673百万円 無形固定資産 100百万円 その他 100百万円 合計 673百万円  減損損失累計額相当額 有形固定資産 3百万円 無形固定資産 100百万円 その他 100百万円 合計 3百万円  年度末残高相当額 有形固定資産 872百万円 無形固定資産 100百万円 その他 100百万円 合計 872百万円  ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 185百万円 1年超 700百万円 合計 886百万円  ・リース資産減損勘定年度末残高 0百万円  ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 284百万円 リース資産減損勘定取崩額 5百万円 減価償却費相当額 256百万円 支払利息相当額 27百万円 減損損失 100百万円  ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

該当事項ありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

該当事項ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	14,301	12,109	△2,191	242	2,433
債券	210,310	210,741	430	1,582	1,151
国債	144,936	144,970	34	1,057	1,023
地方債	823	851	27	28	0
社債	64,549	64,919	369	496	127
その他	86	88	2	2	—
合計	224,697	222,939	△1,758	1,826	3,584

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により算定しております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度末日の市場価格等が取得原価に対して30%以上下落した銘柄について一律減損処理を行っております。なお、当連結会計年度において減損処理した株式の金額は2,595百万円であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	1,952	590	154



6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非公募債券	2,500
非上場株式	1,463
その他の証券	126

7 保有目的を変更した有価証券

該当事項ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	35,859	131,506	30,200	15,674
国債	13,509	97,767	18,019	15,674
地方債	—	201	649	—
社債	22,350	33,537	11,531	—
その他	—	126	88	—
合計	35,859	131,632	30,289	15,674

## II 当連結会計年度

### 1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

該当事項ありません。

### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

該当事項ありません。

### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	10,550	7,289	△3,260	112	3,373
債券	204,195	206,171	1,975	2,143	167
国債	157,640	159,354	1,714	1,734	20
地方債	284	283	△1	—	1
社債	46,271	46,533	262	408	145
その他	74	70	△4	—	4
合計	214,821	213,531	△1,289	2,256	3,545

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により算定しております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,553百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は1,553百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価と比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,212百万円(うち株式2,212百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

従来は、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄については、全て当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を損失として減損処理しておりましたが、当連結会計年度より減損判定基準を金融環境の変化等を踏まえ、上記基準に変更しております。この変更により有価証券の減損額は、2,865百万円減少しております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	56,665	954	95

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
事業債	5,850
非上場株式	1,357
投資事業有限責任組合等	73

7 保有目的を変更した有価証券

該当事項ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	31,694	142,751	21,043	16,531
国債	26,671	103,047	13,103	16,531
地方債	—	99	183	—
社債	5,022	39,604	7,757	—
その他	—	73	70	—
合計	31,694	142,825	21,114	16,531

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)  
該当事項ありません。
  
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)  
該当事項ありません。
  
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)  
該当事項ありません。

II 当連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)  
該当事項ありません。
  
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)  
該当事項ありません。
  
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)  
該当事項ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△1,758
その他有価証券	△1,758
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	—
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△1,758
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△1,758

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△1,289
その他有価証券	△1,289
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	—
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△1,289
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△1,289

(デリバティブ取引関係)

## I 前連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当行が利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引、通貨スワップ取引であります。

#### (2) 取組方針および利用目的

当行は、顧客の為替取引に係るリスクヘッジニーズに対応するため為替予約取引、通貨スワップ取引等のデリバティブ取引を利用しており、また、当行自身の市場リスクの適切な管理等を目的とする資産・負債の総合管理(いわゆるALM)に活用するために金利スワップ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行なっております。

##### ①金利リスク・ヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジの方法によっております。ヘッジ対象は預金、貸出金等、ヘッジ手段は金利スワップであります。

ヘッジ有効性については、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

##### ② 為替変動リスク・ヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップであります。

ヘッジ有効性については、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき評価しております。

#### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。

市場性リスクにつきましては、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、債券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクをそれぞれ有しております。

また、信用リスクについては、当行のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であり、相手方の契約不履行によるリスクは殆どないものと考えております。

#### (4) リスク管理体制

当行が利用しているデリバティブ取引は、社内規程に基づき行っております。規程には、デリバティブ取引の利用範囲、権限、限度枠等および報告体制に関するルールが定められており、各種リスク状況はリスク管理部で管理し、毎月の取締役会、ALM委員会等において報告いたしております。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ	7,260	4,060	—	—
	受取固定・支払変動	3,630	2,030	△10	△10
	受取変動・支払固定	3,630	2,030	10	10
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

### (2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	32,452	32,452	77	76
	為替予約	893	—	3	3
	売建	9	—	0	0
	買建	883	—	3	3
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	81	80

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項ありません。

### (4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当事項ありません。

(7) 複合金融商品関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品(貸出金)	4,000	4,000	△354	△354
	合計	—	—	△354	△354

(注) 1 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

2 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

3 複合金融商品のうち、時価評価対象商品を表示しております。

4 上記取引については、時価評価を行い評価損益を連結損益計算書に計上しております。



## II 当連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当行が利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引、通貨スワップ取引であります。

#### (2) 取組方針および利用目的

当行は、顧客の為替取引に係るリスクヘッジニーズに対応するため為替予約取引、通貨スワップ取引等のデリバティブ取引を利用しており、また、当行自身の市場リスクの適切な管理等を目的とする資産・負債の総合管理(いわゆるALM)に活用するために金利スワップ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行なっております。

##### ①金利リスク・ヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジの方法によっております。ヘッジ対象は預金、貸出金等、ヘッジ手段は金利スワップであります。

ヘッジ有効性については、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

##### ② 為替変動リスク・ヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップであります。

ヘッジ有効性については、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき評価しております。

#### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。

市場性リスクにつきましては、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、債券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクをそれぞれ有しております。

また、信用リスクについては、当行のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であり、相手方の契約不履行によるリスクは殆どないものと考えております。

#### (4) リスク管理体制

当行が利用しているデリバティブ取引は、社内規程に基づき行っております。規程には、デリバティブ取引の利用範囲、権限、限度枠等および報告体制に関するルールが定められており、各種リスク状況はリスク管理部で管理し、毎月の取締役会、ALM委員会等において報告いたしております。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	7,180	3,720	—	—
	受取固定・支払変動	3,590	1,860	△4	△7
	受取変動・支払固定	3,590	1,860	4	7
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション	100	—	—	0
	売建	50	—	△0	△0
	買建	50	—	0	0
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	—	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	48,725	48,725	111	108
	為替予約	574	—	2	2
	売建	278	—	2	2
	買建	296	—	0	0
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	113	111

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項ありません。

## (4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項ありません。

## (5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当事項ありません。

## (7) 複合金融商品関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品 (貸出金)	2,000	2,000	△1,012	△1,012
	合計	—	—	△1,012	△1,012

(注) 1 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

2 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

3 複合金融商品のうち、時価評価対象商品を表示しております。

4 上記取引については、時価評価を行い評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金制度の代行部分については、平成15年8月13日に将来分支給義務免除の認可を、平成17年4月1日に過去分支給義務免除の認可を、それぞれ厚生労働大臣より受け、退職給付制度の改定を行い、厚生年金基金を確定給付企業年金に移行しております。

なお、平成20年4月1日付で、福岡銀行企業年金基金、親和銀行企業年金基金と合併し、福岡銀行企業年金基金を存続基金として、『ふくおかフィナンシャルグループ企業年金基金』設立の許可を受け、また、平成21年4月1日付で、株式会社福岡銀行の退職給付制度に合わせる形で、ポイント制に基づく「退職一時金」、「確定拠出年金(401Kプラン)」、「確定給付企業年金(キャッシュバランスプラン)」に制度内容を統一しました。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△16,474	△17,411
年金資産 (B)	12,941	17,755
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△3,532	343
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	2,335	2,001
未認識数理計算上の差異 (E)	4,219	7,207
未認識過去勤務債務 (F)	△239	△213
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	2,783	9,339
前払年金費用 (H)	2,807	9,344
退職給付引当金 (G) - (H)	△24	△5

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。なお、連結貸借対照表上、翌期に臨時に支払う予定の割増退職金527百万円は、その他負債に含めて計上しております。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	613	586
利息費用	310	328
期待運用収益	△207	△451
過去勤務債務の費用処理額	△25	△25
数理計算上の差異の費用処理額	269	461
会計基準変更時差異の費用処理額	333	333
その他(臨時に支払った割増退職金等)	40	71
退職給付費用	1,334	1,303

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.00%	2.00%
(2) 期待運用収益率	3.00%	3.50% (注)
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	12年～13年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	12年～13年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(注) 当連結会計年度より期待運用収益率を3.0%から3.5%に変更しております。

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項ありません。

II 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">12,799 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">180</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,465</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">38,628</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,857</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,931</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△35,005</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,926</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">△38</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△38</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,887 百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	12,799 百万円	減価償却費	180	退職給付引当金	2,465	繰越欠損金	38,628	その他	2,857	繰延税金資産小計	56,931	評価性引当額	△35,005	繰延税金資産合計	21,926	繰延税金負債		退職給付信託設定益	△38	繰延税金負債合計	△38	繰延税金資産の純額	21,887 百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">4,325 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">167</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,121</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">37,602</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">4,631</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48,849</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△30,258</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,591</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">△38</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△38</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,552 百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	4,325 百万円	減価償却費	167	退職給付引当金	2,121	繰越欠損金	37,602	その他	4,631	繰延税金資産小計	48,849	評価性引当額	△30,258	繰延税金資産合計	18,591	繰延税金負債		退職給付信託設定益	△38	繰延税金負債合計	△38	繰延税金資産の純額	18,552 百万円
繰延税金資産																																																					
貸倒引当金	12,799 百万円																																																				
減価償却費	180																																																				
退職給付引当金	2,465																																																				
繰越欠損金	38,628																																																				
その他	2,857																																																				
繰延税金資産小計	56,931																																																				
評価性引当額	△35,005																																																				
繰延税金資産合計	21,926																																																				
繰延税金負債																																																					
退職給付信託設定益	△38																																																				
繰延税金負債合計	△38																																																				
繰延税金資産の純額	21,887 百万円																																																				
繰延税金資産																																																					
貸倒引当金	4,325 百万円																																																				
減価償却費	167																																																				
退職給付引当金	2,121																																																				
繰越欠損金	37,602																																																				
その他	4,631																																																				
繰延税金資産小計	48,849																																																				
評価性引当額	△30,258																																																				
繰延税金資産合計	18,591																																																				
繰延税金負債																																																					
退職給付信託設定益	△38																																																				
繰延税金負債合計	△38																																																				
繰延税金資産の純額	18,552 百万円																																																				
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.40%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.39</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.45</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△89.01</td> </tr> <tr> <td>過年度課税所得の修正</td> <td style="text-align: right;">0.36</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">△0.22</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.28</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△48.69%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.40%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.39	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.45	評価性引当額の増減	△89.01	過年度課税所得の修正	0.36	住民税均等割額	△0.22	その他	△0.28	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△48.69%	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>																																		
法定実効税率	40.40%																																																				
(調整)																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.39																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.45																																																				
評価性引当額の増減	△89.01																																																				
過年度課税所得の修正	0.36																																																				
住民税均等割額	△0.22																																																				
その他	△0.28																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△48.69%																																																				

(企業結合等関係)

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項ありません。

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

事業分離

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日および法的形式を含む事業分離の概要

(1)分離先企業の名称

株式会社福岡銀行

(2)分離した事業の内容

事業再生事業および不良債権関連事業

(3)事業分離を行った主な理由

株式会社ふくおかフィナンシャルグループの事業再生支援にかかる組織・人材・ノウハウを株式会社福岡銀行に結集させることによって、情報の一元化と単一組織による意思決定の迅速化、および株式会社福岡銀行の持つ先端金融手法やソリューション機能等の質の高い再生支援メニューを迅速かつ的確に提供する体制を構築することを目的として、当行の事業再生事業および不良債権関連事業を譲渡しました。

(4)事業分離日

平成21年2月13日

(5)法的形式を含む事業分離の概要

当行を分離元企業とし、株式会社福岡銀行を分離先企業とする事業譲渡を実施しました。

2. 実施した会計処理の概要

(1)移転損益の額

親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループにおける共通支配下の取引として認識しているため移転損益は発生していません。

(2)移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
(資産の部)		(負債の部)	
有価証券	42	その他負債	45
貸出金	50,078	支払承諾	102
その他資産	137	負債の部合計	147
繰延税金資産	7,349	(純資産の部)	
支払承諾見返	102	利益剰余金	43,724
貸倒引当金	△13,838	純資産の部合計	43,724
資産の部合計	43,872	負債及び純資産の部合計	43,872

3. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

経常収益 1,428百万円

経常損失 3,578百万円

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で人材派遣業、不動産の管理業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で不動産の管理業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【国際業務経常収益】**

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。



【関連当事者情報】

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を早期適用しております。この結果、従来の開示対象範囲に加えて、親会社の役員との取引が開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	㈱ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区	124,799	子会社の経営管理業務	被所有直接100.00	経営管理等	増資の引受(注1)	12,499	—	—
						役員の兼任	経営管理料の支払(注2)	547	—	—

(注) 1 当行が行った株主割当増資を、株式会社ふくおかフィナンシャルグループが1株につき257円で引受けたものであります。

2 取引金額には消費税は含まれておりません。

(イ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合%	関係当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	㈱福岡銀行	福岡市中央区	82,329	銀行業	—	金銭貸借関係	資金の借入	—	借入金	10,000
							借入金利息の支払	108	未払費用	14
							資金の貸付	(平残) 21,740	コールローン	6,882
							コールローン利息の受取	109	未収収益	2
							資金の借入	(平残) 892	コールマネー	10,000
							コールマネー利息の支払	4	未払費用	0
							資金の借入	(平残) 6,156	債券貸借取引受入担保金	17,358
						債券貸借取引支払利息	4	未払費用	5	
有価証券の売却	有価証券の売却	12	—	—						

(注) 1 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の役員	芦塚日出美	—	—	親会社 監査役	—	金銭貸借関係	九州通信ネットワーク(株)への貸出	△100	貸出金	350
				九州通信ネットワーク(株)代表取締役社長			6	未収収益	0	
役員及びその近親者	古荘善啓	—	—	当行監査役 ㈱トキハ代表取締役会長	—		㈱トキハへの資金の貸出	△10	貸出金	270
				㈱トキハからの利息の受取			5	前受収益	2	
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱古荘本店 (注2)	熊本県 熊本市	23	繊維卸売業	被所有 直接 0.00		資金の貸出	△20	貸出金	198
							利息の受取	1	前受収益	0
	熊本日産自動車(株) (注3)	熊本県 熊本市	57	自動車販売業	所有 直接 0.00 被所有 直接 0.00		資金の貸出	△570	貸出金	210
							利息の受取	13	前受収益	0

(注) 1 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。

2 当行役員古荘善啓が議決権の53.4%を直接及び間接保有しております。

3 当行役員古荘善啓が議決権の50.4%を直接及び間接保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

㈱ふくおかフィナンシャルグループ(東京証券取引所・大阪証券取引所(各市場第1部)、及び福岡証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項ありません。

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	㈱ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区	124,799	子会社の経営管理業務	被所有直接100.00	経営管理等 役員の兼任	増資の引受(注1)	89,999	—	—
							経営管理料の支払(注2)	546	—	—

(注) 1 当行が行った株主割当増資を、株式会社ふくおかフィナンシャルグループが1株につき257円で引受けたものであります。

2 取引金額には消費税は含まれておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関係当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	㈱福岡銀行	福岡市中央区	82,329	銀行業	—	—	優先出資証券の返済	25,000	—	—
							劣後特約付借入金の返済	10,000	—	—
							借入金利息の支払	270	—	—
							資金の貸付(平残)	21,663	コールローン	11,236
							コールローン利息の受取	375	未収収益	9
							(注2) 事業譲渡譲渡資産合計	43,872	—	—
譲渡負債合計	147	—	—							
親会社の子会社	㈱親和銀行	長崎県佐世保市	80,831	銀行業	—	—	債権譲渡	1,000	—	—
							有価証券の譲渡	1,342	—	—

(注) 1 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。

2 事業譲渡については、親会社の方針に基づき当行の事業再生事業および不良債権関連事業を譲渡したものであります。詳細につきましては、(企業結合等関係)に記載しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の役員	芦塚日出美	—	—	親会社 監査役 九州通信ネットワーク ㈱代表取締役社長	—	金銭貸借関係	九州通信ネットワーク ㈱への貸出	△100	貸出金	250
役員及びその近親者	古荘善啓	—	—	当行監査役 ㈱トキハ代表取締役 会長	—		㈱トキハへの資金の貸出	△20	貸出金	250
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱古荘本店(注2)	熊本県 熊本市	23	繊維卸売業	被所有 直接 0.00		資金の貸出	△12	貸出金	186
	熊本日産自動車㈱(注3)	熊本県 熊本市	57	自動車 販売業	所有 直接 0.00 被所有 直接 0.00		資金の貸出	380	貸出金	590
							利息の受取	14	前受収益	0

- (注) 1 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。  
 2 当行前役員古荘善啓が議決権の53.4%を直接及び間接保有しております。  
 3 当行前役員古荘善啓が議決権の50.4%を直接及び間接保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ(東京証券取引所・大阪証券取引所、及び福岡証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項ありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	18.15	81.66
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	△79.42	1.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—

(注) 1 1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△15,850	624
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	百万円	△15,850	624
普通株式の期中平均株式数	千株	199,568	353,947
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	—
希薄化効果を有しない為、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	30,369	52,737
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	25,002	1
(うち少数株主持分)	25,002	1
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	5,367	52,735
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	295,581	645,776

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1 欠損の補填のための資本の減少</p> <p>当行は、平成20年5月26日開催の取締役会において、減資および準備金減少ならびにその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えに関する議案について、平成20年6月27日開催の定時株主総会での承認を条件として、下記のとおり決定いたしました。</p> <p>(1)資本の減少</p> <p>①目的</p> <p>平成20年3月期末における繰越損失15,626,670,275円を一掃するため。</p> <p>②減少する資本金の額</p> <p>資本金14,980,764,164円を12,178,717,239円減少して2,802,046,925円とする。</p> <p>③資本金減少の方法</p> <p>発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少する。</p> <p>④その他資本剰余金に振り替える金額</p> <p>12,178,717,239円</p> <p>⑤資本減少の日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成20年6月27日(予定)</p> <p>b 債権者異議申述最終期日 平成20年7月31日(予定)</p> <p>c 効力発生日 平成20年8月25日(予定)</p> <p>(2)準備金の減少</p> <p>①目的</p> <p>平成20年3月期末における繰越損失15,626,670,275円を一掃するため。</p> <p>②減少する準備金の額</p> <p>資本準備金6,249,999,962円を3,447,953,036円減少して2,802,046,926円とする。</p> <p>③その他資本剰余金に振り替える金額</p> <p>3,447,953,036円</p> <p>④資本準備金減少の日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成20年6月27日(予定)</p> <p>b 債権者異議申述最終期日 平成20年7月31日(予定)</p> <p>c 効力発生日 平成20年8月25日(予定)</p> <p>(3)その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替え</p> <p>①目的</p> <p>平成20年3月期末における繰越損失15,626,670,275円を一掃するため。</p> <p>②その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの額</p> <p>減資および資本準備金の減少に伴い、その他資本剰余金に振り替えた額15,626,670,275円を繰越利益剰余金へ振り替える。</p>	<p>1 欠損の補填のための資本の減少</p> <p>当行は、平成21年5月25日開催の取締役会において、減資および準備金減少ならびにその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えに関する議案について、平成21年6月26日開催の定時株主総会での承認を条件として、下記のとおり決定いたしました。</p> <p>(1)資本の減少</p> <p>①目的</p> <p>平成21年3月期末における繰越損失42,909,847,559円を一掃するため。</p> <p>②減少する資本金の額</p> <p>資本金47,802,046,857円を21,454,923,779円減少して26,347,123,078円とする。</p> <p>③資本金減少の方法</p> <p>発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少する。</p> <p>④その他資本剰余金に振り替える金額</p> <p>21,454,923,779円</p> <p>⑤資本減少の日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成21年6月26日(予定)</p> <p>b 債権者異議申述最終期日 平成21年7月31日(予定)</p> <p>c 効力発生日 平成21年8月25日(予定)</p> <p>(2)準備金の減少</p> <p>①目的</p> <p>平成21年3月期末における繰越損失42,909,847,559円を一掃するため。</p> <p>②減少する準備金の額</p> <p>資本準備金47,802,046,858円を21,454,923,780円減少して26,347,123,078円とする。</p> <p>③その他資本剰余金に振り替える金額</p> <p>21,454,923,780円</p> <p>④資本準備金減少の日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成21年6月26日(予定)</p> <p>b 債権者異議申述最終期日 平成21年7月31日(予定)</p> <p>c 効力発生日 平成21年8月25日(予定)</p> <p>(3)その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替え</p> <p>①目的</p> <p>平成21年3月期末における繰越損失42,909,847,559円を一掃するため。</p> <p>②その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの額</p> <p>減資および資本準備金の減少に伴い、その他資本剰余金に振り替えた額42,909,847,559円を繰越利益剰余金へ振り替える。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>③その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成20年6月27日(予定)</p> <p>b 効力発生日 平成20年8月25日(予定)</p>	<p>③その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成21年6月26日(予定)</p> <p>b 効力発生日 平成21年8月25日(予定)</p>

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 3月7日	10,000	10,000	3.24	なし	平成28年 3月7日

(注) 第1回期限前償還条項付無担保社債の利率については、平成18年3月7日の翌日から平成23年3月7日まで年3.24%、平成23年3月7日の翌日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.60%であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	10,000	—	—	—
劣後特約付借入金	10,000	—	—	—
1年以内に返済予定の リース債務	—	215	3.14	—
リース債務(1年以内 に返済予定のものを除 く。)	—	1,576	2.98	平成22年4月～平成 31年3月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。  
2 リース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務(百万 円)	215	222	229	236	222

(2) 【その他】

「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「重要な後発事象」に記載の減資および資本準備金の減少、ならびにその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えに関する議案については、平成21年6月26日開催の定時株主総会におきまして承認可決されました。



2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	25,214	22,469
現金	23,799	21,248
預け金	※9 1,414	※9 1,220
コールローン	6,882	11,236
買入金銭債権	75	48
有価証券	※1, ※2, ※9, ※16 227,782	※1, ※2, ※9, ※16 221,396
国債	144,970	159,354
地方債	851	283
社債	67,419	52,383
株式	14,326	9,231
その他の証券	214	144
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7 926,237	※3, ※4, ※5, ※6, ※7 863,755
割引手形	※8 9,513	※8 5,756
手形貸付	91,118	58,528
証書貸付	769,866	745,982
当座貸越	※10 55,738	※10 53,487
外国為替	613	503
外国他店預け	613	502
買入外国為替	※8 0	※8 0
その他資産	7,904	13,577
未決済為替貸	282	—
前払費用	2,855	27
未収収益	1,822	1,659
金融派生商品	259	281
その他の資産	※9 2,684	※9 11,609
有形固定資産	※12, ※13 17,660	※12, ※13 19,644
建物	3,397	3,550
土地	※11 12,897	※11 13,264
リース資産	—	1,745
建設仮勘定	—	239
その他の有形固定資産	※11 1,365	※11 845
無形固定資産	1,295	6,579
ソフトウェア	503	6,431
その他の無形固定資産	791	148
繰延税金資産	21,943	18,529
支払承諾見返	※16 12,327	※16 9,894
貸倒引当金	※7 △26,766	※7 △8,881
資産の部合計	1,221,170	1,178,755

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	1,121,103	1,078,219
当座預金	22,693	22,670
普通預金	366,830	371,776
貯蓄預金	4,203	3,826
通知預金	2,686	2,067
定期預金	701,907	655,573
定期積金	3,839	2,109
その他の預金	18,941	※9 20,195
譲渡性預金	—	1,500
コールマネー	※9 10,000	※9 3,600
債券貸借取引受入担保金	※9 17,358	※9 10,101
借入金	10,000	—
借入金	※14 10,000	—
外国為替	6	4
売渡外国為替	6	4
社債	※15 35,500	※15 10,000
その他負債	7,748	10,618
未決済為替借	389	—
未払法人税等	113	97
未払費用	4,363	3,914
前受収益	941	798
従業員預り金	327	—
給付補てん備金	4	7
金融派生商品	534	1,182
リース債務	—	1,792
その他の負債	1,074	2,825
睡眠預金払戻損失引当金	187	440
その他の偶発損失引当金	160	153
再評価に係る繰延税金負債	※11 2,107	※11 2,061
支払承諾	※16 12,327	※16 9,894
負債の部合計	1,216,500	1,126,593
<b>純資産の部</b>		
資本金	14,980	47,802
資本剰余金	6,249	47,802
資本準備金	6,249	47,802
利益剰余金	△15,626	△42,909
その他利益剰余金	△15,626	△42,909
繰越利益剰余金	△15,626	△42,909
株主資本合計	5,604	52,694
その他有価証券評価差額金	△1,758	△1,289
土地再評価差額金	※11 824	※11 756
評価・換算差額等合計	△933	△532
純資産の部合計	4,670	52,161
負債及び純資産の部合計	1,221,170	1,178,755

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	35,142	34,327
資金運用収益	29,265	27,808
貸出金利息	25,872	24,138
有価証券利息配当金	3,195	3,263
コールローン利息	158	375
預け金利息	1	1
金利スワップ受入利息	30	9
その他の受入利息	7	19
役務取引等収益	4,879	4,234
受入為替手数料	1,313	1,703
その他の役務収益	3,566	2,531
その他業務収益	164	638
外国為替売買益	164	320
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	—	317
その他経常収益	832	※1 1,646
株式等売却益	594	637
金銭の信託運用益	0	—
その他の経常収益	238	1,008
経常費用	44,996	34,820
資金調達費用	5,538	5,445
預金利息	3,814	3,656
譲渡性預金利息	60	0
コールマネー利息	4	13
債券貸借取引支払利息	36	230
借入金利息	316	270
社債利息	1,303	1,255
その他の支払利息	1	19
役務取引等費用	2,466	2,364
支払為替手数料	238	307
その他の役務費用	2,227	2,057
その他業務費用	200	1,254
国債等債券売却損	—	95
国債等債券償還損	3	7
金融派生商品費用	170	1,151
その他の業務費用	27	0
営業経費	18,599	18,224
その他経常費用	18,192	7,530
貸倒引当金繰入額	8,256	3,677
貸出金償却	1	—
株式等売却損	154	0
株式等償却	2,637	2,404
金銭の信託運用損	0	—
その他の経常費用	※2 7,142	※2 1,449
経常損失(△)	△9,853	△493

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別利益	110	210
固定資産処分益	0	30
償却債権取立益	15	115
その他の特別利益	※3 95	※3 64
特別損失	584	2,934
固定資産処分損	236	343
減損損失	※4 80	※4 99
その他の特別損失	※5 267	※5 2,491
税引前当期純損失(△)	△10,327	△3,217
法人税、住民税及び事業税	22	17
法人税等調整額	5,285	△3,981
法人税等合計		△3,964
当期純利益又は当期純損失(△)	△15,635	746

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	34,262	14,980
当期変動額		
新株の発行	6,249	44,999
減資	△25,531	△12,178
当期変動額合計	△19,281	32,821
当期末残高	14,980	47,802
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	23,164	6,249
当期変動額		
新株の発行	6,249	44,999
資本準備金の取崩	△23,164	△3,447
当期変動額合計	△16,914	41,552
当期末残高	6,249	47,802
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
減資	25,531	12,178
資本準備金の取崩	23,164	3,447
欠損填補	△48,695	△15,626
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	23,164	6,249
当期変動額		
新株の発行	6,249	44,999
減資	25,531	12,178
資本準備金の取崩	—	—
欠損填補	△48,695	△15,626
当期変動額合計	△16,914	41,552
当期末残高	6,249	47,802

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金		
前期末残高	320	—
当期変動額		
利益準備金の取崩	△320	—
当期変動額合計	△320	—
当期末残高	—	—
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	7,100	—
当期変動額		
別途積立金の取崩	△7,100	—
当期変動額合計	△7,100	—
当期末残高	—	—
繰越利益剰余金		
前期末残高	△56,115	△15,626
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△15,635	746
分割型の会社分割による減少	—	△43,724
利益準備金の取崩	320	—
別途積立金の取崩	7,100	—
欠損填補	48,695	15,626
土地再評価差額金の取崩	9	67
当期変動額合計	40,488	△27,283
当期末残高	△15,626	△42,909
利益剰余金合計		
前期末残高	△48,695	△15,626
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△15,635	746
分割型の会社分割による減少	—	△43,724
利益準備金の取崩	—	—
別途積立金の取崩	—	—
欠損填補	48,695	15,626
土地再評価差額金の取崩	9	67
当期変動額合計	33,068	△27,283
当期末残高	△15,626	△42,909
自己株式		
前期末残高	△121	—
当期変動額		
自己株式の処分	121	—
当期変動額合計	121	—
当期末残高	—	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	8,609	5,604
当期変動額		
新株の発行	12,499	89,999
当期純利益又は当期純損失(△)	△15,635	746
自己株式の処分	121	—
分割型の会社分割による減少	—	△43,724
減資	—	—
欠損填補	—	—
土地再評価差額金の取崩	9	67
当期変動額合計	△3,005	47,090
当期末残高	5,604	52,694
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	357	△1,758
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,115	468
当期変動額合計	△2,115	468
当期末残高	△1,758	△1,289
土地再評価差額金		
前期末残高	833	824
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9	△67
当期変動額合計	△9	△67
当期末残高	824	756
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	1,190	△933
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,124	401
当期変動額合計	△2,124	401
当期末残高	△933	△532
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	9,800	4,670
当期変動額		
新株の発行	12,499	89,999
当期純利益又は当期純損失(△)	△15,635	746
自己株式の処分	121	—
分割型の会社分割による減少	—	△43,724
土地再評価差額金の取崩	9	67
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,124	401
当期変動額合計	△5,129	47,491
当期末残高	4,670	52,161

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち、時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち、時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,553百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は1,553百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュフローを、国債利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。</p> <p>また、従来は、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄については、全て当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を損失として減損処理しておりましたが、当事業年度より減損判定基準を金融環境の変化等を踏まえ、変更しております。この変更により有価証券の減損額は、2,865百万円減少しております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。



	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～48年 動産 2年～20年 (会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常損失及び税引前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ21百万円増加しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更により経常損失及び税引前当期純損失は従来の方法によった場合に比べ35百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>———</p>	<p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～48年 その他 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。</p>
5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p>破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,172百万円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金 _____</p>	<p>破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,965百万円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金 _____</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p>(追加情報)</p> <p>従来、賞与引当金を賞与支給見込額に基づいて計上しておりましたが、当事業年度より、財務諸表作成時において賞与支給額の確定が可能になりましたので、当事業年度に負担すべき金額を賞与引当金としてでなくその他負債(未払費用)に含めて計上しており、その金額は502百万円であります。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務</p> <p>その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年～13年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(12年～13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(5,004百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、当事業年度から負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>なお、当行は、当事業年度末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表の「その他の資産」に計上しております。</p> <p>過去勤務債務</p> <p>その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年～13年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(12年～13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(5,004百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、負債計上を中止した預金の預金者への払戻は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が当事業年度から適用されたことに伴い、上記引当金を計上しております。これにより従来の方法に比べ経常費用は187百万円増加し、経常損失、税引前当期純損失は187百万円それぞれ増加しております。</p> <p>(5) その他の偶発損失引当金 その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(5) その他の偶発損失引当金 同左</p>
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。</p>
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は1,745百万円、「その他負債」中のリース債務は1,792百万円増加しております。またこれによる損益計算書に与える影響は、軽微であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式総額 753百万円</p>	<p>※1 関係会社の株式総額 583百万円</p>
<p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,135百万円、延滞債権額は29,369百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)(及び消費寄託契約)により貸し付けている有価証券が、国債に合計55,924百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は868百万円、延滞債権額は8,706百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>
<p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、一百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、一百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,360百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,550百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は52,865百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5にかかげた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は11,126百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5にかかげた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>
<p>※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は7,172百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を3,662百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額10,835百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p>	<p>※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は4,960百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を3,443百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額8,404百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																				
<p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,514百万円であります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table data-bbox="231 548 774 683"> <tr> <td>有価証券</td> <td>29,636百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>17,358百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、内国為替決済、歳入金、日銀共通担保等の取引の担保等として、預け金5百万円及び有価証券65,867百万円を差し入れております。 なお、その他の資産のうち保証金は7百万円であります。</p> <p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、200,807百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が197,596百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（主に半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	29,636百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー	10,000百万円	債券貸借取引受入担保金	17,358百万円	<p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,757百万円であります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table data-bbox="869 548 1412 750"> <tr> <td>有価証券</td> <td>14,106百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>3,600百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>10,101百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の預金</td> <td>46百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、内国為替決済、歳入金、日銀共通担保等の取引の担保等として、有価証券49,794百万円を差し入れております。 なお、その他の資産のうち保証金は7百万円あります。</p> <p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、227,329百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が225,322百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（主に半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	14,106百万円	預け金	4百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー	3,600百万円	債券貸借取引受入担保金	10,101百万円	その他の預金	46百万円
有価証券	29,636百万円																				
担保資産に対応する債務																					
コールマネー	10,000百万円																				
債券貸借取引受入担保金	17,358百万円																				
有価証券	14,106百万円																				
預け金	4百万円																				
担保資産に対応する債務																					
コールマネー	3,600百万円																				
債券貸借取引受入担保金	10,101百万円																				
その他の預金	46百万円																				

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)						
<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">5,822百万円</p> <p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 12,626百万円</p> <p>※13 有形固定資産の圧縮記帳額 2,464百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※14 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円であります。</p> <p>※15 社債は劣後特約付社債35,500百万円であります。</p> <p>※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,500百万円であります。</p> <p>17 当行は、資金の効率的な運用を行うため株式会社福岡銀行とリボルビング有担保コール取引契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末におけるリボルビング有担保コール取引契約に係る実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リボルビング有担保コール取引契約の総額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">契約実行残高</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> </table> <p>18 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当該事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、一百万円であります。</p>	リボルビング有担保コール取引契約の総額	50,000百万円	契約実行残高	一百万円	差引額	50,000百万円	<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">5,853百万円</p> <p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 11,974百万円</p> <p>※13 有形固定資産の圧縮記帳額 2,297百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※15 社債は劣後特約付社債10,000百万円であります。</p> <p>※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は5,850百万円であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>18 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当該事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、一百万円であります。</p>
リボルビング有担保コール取引契約の総額	50,000百万円						
契約実行残高	一百万円						
差引額	50,000百万円						



(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																								
<p>※2 その他の経常費用には、債権売却に伴う損失5,627百万円を含んでおります。</p> <p>※3 その他の特別利益は、退職給付信託設定益95百万円であります。</p> <p>※4 当事業年度について、収益力の低下及び継続的な地価の下落並びに賃料水準の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産についての帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(80百万円)として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">主な用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">熊本 県内</td> <td>営業用店舗 2ヶ店</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">土地建物等</td> <td style="text-align: center;">59百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産 一物件</td> <td style="text-align: center;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 一物件</td> <td style="text-align: center;">一百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">熊本 県外</td> <td>営業用店舗 一ヶ店</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">土地建物等</td> <td style="text-align: center;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産 一物件</td> <td style="text-align: center;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 1物件</td> <td style="text-align: center;">20百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用店舗については最小区分である営業店単位(出張所については母店と一体とみなす)で、グルーピングを行っております。また、賃貸用不動産及び遊休資産についてはそれぞれ個別の物件毎にグルーピングを行っております。回収可能価額の測定は、正味売却価額であり、路線価に基づいて合理的な調整を行って算出した価額から処分費用見込額を控除して算定しており、重要性のある不動産については、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。</p> <p>※5 その他の特別損失は、事業組合システムバンキング九州共同センター脱退に伴う損失267百万円であります。</p>		主な用途	種類	減損損失	熊本 県内	営業用店舗 2ヶ店	土地建物等	59百万円	賃貸用不動産 一物件	一百万円	遊休資産 一物件	一百万円	熊本 県外	営業用店舗 一ヶ店	土地建物等	一百万円	賃貸用不動産 一物件	一百万円	遊休資産 1物件	20百万円	<p>※1 その他経常収益には、睡眠預金の雑益繰入額766百万円を含んでおります。 (追加情報) (睡眠預金の収益計上期間の一部変更) 最終取引日以降長期間移動のない預金等については、預金勘定から除外し別管理するとともに収益計上しております。従来、その期間を10年間としておりましたが、預金口座の犯罪等不正利用防止の観点から、定期性預金を除く預金について当事業年度より5年間としております。 なお、前事業年度における当該収益計上額は159百万円であります。</p> <p>※2 その他の経常費用には、子会社に対する業務補填金350百万円およびシステム統合関連費用335百万円を含んでおります。</p> <p>※3 その他の特別利益は、子会社清算益64百万円であります。</p> <p>※4 当事業年度について、収益力の低下及び継続的な地価の下落並びに賃料水準の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産についての帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(99百万円)として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">主な用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">熊本 県内</td> <td>営業用店舗 1ヶ店</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">土地建物等</td> <td style="text-align: center;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産 一物件</td> <td style="text-align: center;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 3物件</td> <td style="text-align: center;">68百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">熊本 県外</td> <td>営業用店舗 一ヶ店</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">土地建物等</td> <td style="text-align: center;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産 一物件</td> <td style="text-align: center;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 1物件</td> <td style="text-align: center;">11百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用店舗については最小区分である営業店単位(出張所については母店と一体とみなす)で、グルーピングを行っております。また、賃貸用不動産及び遊休資産についてはそれぞれ個別の物件毎にグルーピングを行っております。回収可能価額の測定は、正味売却価額であり、路線価に基づいて合理的な調整を行って算出した価額から処分費用見込額を控除して算定しており、重要性のある不動産については、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。</p> <p>※5 その他の特別損失には、事業組合システムバンキング九州共同センター脱退に伴う損失1,912百万円、割増退職金532百万円および会社分割に係る登記費用12百万円を含んでおります。</p>		主な用途	種類	減損損失	熊本 県内	営業用店舗 1ヶ店	土地建物等	19百万円	賃貸用不動産 一物件	一百万円	遊休資産 3物件	68百万円	熊本 県外	営業用店舗 一ヶ店	土地建物等	一百万円	賃貸用不動産 一物件	一百万円	遊休資産 1物件	11百万円
	主な用途	種類	減損損失																																						
熊本 県内	営業用店舗 2ヶ店	土地建物等	59百万円																																						
	賃貸用不動産 一物件		一百万円																																						
	遊休資産 一物件		一百万円																																						
熊本 県外	営業用店舗 一ヶ店	土地建物等	一百万円																																						
	賃貸用不動産 一物件		一百万円																																						
	遊休資産 1物件		20百万円																																						
	主な用途	種類	減損損失																																						
熊本 県内	営業用店舗 1ヶ店	土地建物等	19百万円																																						
	賃貸用不動産 一物件		一百万円																																						
	遊休資産 3物件		68百万円																																						
熊本 県外	営業用店舗 一ヶ店	土地建物等	一百万円																																						
	賃貸用不動産 一物件		一百万円																																						
	遊休資産 1物件		11百万円																																						

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	366	—	366	—	(注) 1
第1回第一種優先株式	—	18,742	18,742	—	(注) 2
第1回第二種優先株式	—	40,000	40,000	—	(注) 2
合計	366	58,742	59,108	—	

(注) 1 普通株式の自己株式は、平成19年4月2日に共同株式移転により、ふくおかフィナンシャルグループ株式となったことにより366千株減少しております。

2 平成19年9月21日に、すべての優先株式について普通株式を対価とする取得請求権が行使されたことに伴い、第一回第一種優先株式18,742千株、第一回第二種優先株式40,000千株を自己株式として取得しました。なお、同自己株式は同日消却しております。

II 当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項ありません。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	・ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 ・有形固定資産 主として事務機器及び備品であります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動産 2,056百万円 その他 100百万円 合計 2,056百万円  減価償却累計額相当額 動産 870百万円 その他 100百万円 合計 870百万円  減損損失累計額相当額 動産 14百万円 その他 100百万円 合計 14百万円  期末残高相当額 動産 1,171百万円 その他 100百万円 合計 1,171百万円  ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 276百万円 1年超 913百万円 合計 1,189百万円  ・リース資産減損勘定期末残高 5百万円  ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 262百万円 リース資産減損勘定の取崩額 4百万円 減価償却費相当額 226百万円 支払利息相当額 21百万円 減損損失 100百万円  ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 1,549百万円 無形固定資産 100百万円 その他 100百万円 合計 1,549百万円  減価償却累計額相当額 有形固定資産 673百万円 無形固定資産 100百万円 その他 100百万円 合計 673百万円  減損損失累計額相当額 有形固定資産 3百万円 無形固定資産 100百万円 その他 100百万円 合計 3百万円  期末残高相当額 有形固定資産 872百万円 無形固定資産 100百万円 その他 100百万円 合計 872百万円  ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 185百万円 1年超 700百万円 合計 886百万円  ・リース資産減損勘定期末残高 0百万円  ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 282百万円 リース資産減損勘定の取崩額 5百万円 減価償却費相当額 255百万円 支払利息相当額 27百万円 減損損失 100百万円  ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

## (有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

## I 前事業年度(平成20年3月31日現在)

該当事項ありません。

## II 当事業年度(平成21年3月31日現在)

該当事項ありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度超過額 12,824 百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額 4,310 百万円
減価償却損金算入限度超過額 180	減価償却損金算入限度超過額 167
退職給付引当金損金算入限度超過額 2,457	退職給付引当金損金算入限度超過額 2,119
繰越欠損金 37,844	繰越欠損金 36,729
その他 2,944	その他 4,440
繰延税金資産小計 56,249	繰延税金資産小計 47,766
評価性引当額 $\Delta 34,267$	評価性引当額 $\Delta 29,198$
繰延税金資産合計 21,981	繰延税金資産合計 18,568
繰延税金負債	繰延税金負債
退職給付信託設定益 $\Delta 38$	退職給付信託設定益 $\Delta 38$
繰延税金負債合計 $\Delta 38$	繰延税金負債合計 $\Delta 38$
繰延税金資産の純額 21,943 百万円	繰延税金資産の純額 18,529 百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.40%	法定実効税率 40.40%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 $\Delta 0.40$	交際費等永久に損金に算入されない項目 $\Delta 0.40$
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.47	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.47
評価性引当額の増減 $\Delta 92.05$	評価性引当額の増減 $\Delta 92.05$
過年度課税所得の修正 0.37	過年度課税所得の修正 0.37
住民税均等割額 $\Delta 0.21$	住民税均等割額 $\Delta 0.21$
その他 0.03	その他 0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率 $\Delta 51.39\%$	税効果会計適用後の法人税等の負担率 $\Delta 51.39\%$
	当事業年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

I 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項ありません。

II 当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

事業分離

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日および法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社福岡銀行

(2) 分離した事業の内容

事業再生事業および不良債権関連事業

(3) 事業分離を行った主な理由

株式会社ふくおかフィナンシャルグループの事業再生支援にかかる組織・人材・ノウハウを株式会社福岡銀行に結集させることによって、情報の一元化と単一組織による意思決定の迅速化、および株式会社福岡銀行の持つ先端金融手法やソリューション機能等の質の高い再生支援メニューを迅速かつ的確に提供する体制を構築することを目的として、当行の事業再生事業および不良債権関連事業を譲渡しました。

(4) 事業分離日

平成21年2月13日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

当行を分離元企業とし、株式会社福岡銀行を分離先企業とする事業譲渡を実施しました。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の額

親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループにおける共通支配下の取引として認識しているため移転損益は発生していません。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
(資産の部)		(負債の部)	
有価証券	42	その他負債	45
貸出金	50,078	支払承諾	102
その他資産	137	負債の部合計	147
繰延税金資産	7,349	(純資産の部)	
支払承諾見返	102	利益剰余金	43,724
貸倒引当金	△13,838	純資産の部合計	43,724
資産の部合計	43,872	負債及び純資産の部合計	43,872

3. 当該事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

経常収益 1,428百万円

経常損失 3,578百万円

## (1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	15.80	80.77
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	△78.34	2.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△15,635	746
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	百万円	△15,635	746
普通株式の期中平均株式数	千株	199,568	353,947
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	—
希薄化効果を有しない為、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しませんので記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	4,670	52,161
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	4,670	52,161
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	295,581	645,776

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>1 欠損の補填のための資本の減少</p> <p>当行は、平成20年 5月26日開催の取締役会において、減資および準備金減少ならびにその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えに関する議案について、平成20年 6月27日開催の定時株主総会での承認を条件として、下記のとおり決定いたしました。</p> <p>(1)資本の減少</p> <p>①目的</p> <p>平成20年 3月期末における繰越損失15,626,670,275円を一掃するため。</p> <p>②減少する資本金の額</p> <p>資本金14,980,764,164円を12,178,717,239円減少して2,802,046,925円とする。</p> <p>③資本金減少の方法</p> <p>発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少する。</p> <p>④その他資本剰余金に振り替える金額</p> <p>12,178,717,239円</p> <p>⑤資本減少の日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成20年 6月27日(予定)</p> <p>b 債権者異議申述最終期日 平成20年 7月31日(予定)</p> <p>c 効力発生日 平成20年 8月25日(予定)</p> <p>(2)準備金の減少</p> <p>①目的</p> <p>平成20年 3月期末における繰越損失15,626,670,275円を一掃するため。</p> <p>②減少する準備金の額</p> <p>資本準備金6,249,999,962円を3,447,953,036円減少して2,802,046,926円とする。</p> <p>③その他資本剰余金に振り替える金額</p> <p>3,447,953,036円</p> <p>④資本準備金減少の日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成20年 6月27日(予定)</p> <p>b 債権者異議申述最終期日 平成20年 7月31日(予定)</p> <p>c 効力発生日 平成20年 8月25日(予定)</p> <p>(3)その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替え</p> <p>①目的</p> <p>平成20年 3月期末における繰越損失15,626,670,275円を一掃するため。</p> <p>②その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの額</p> <p>減資および資本準備金の減少に伴い、その他資本剰余金に振り替えた額15,626,670,275円を繰越利益剰余金へ振り替える。</p>	<p>1 欠損の補填のための資本の減少</p> <p>当行は、平成21年 5月25日開催の取締役会において、減資および準備金減少ならびにその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えに関する議案について、平成21年 6月26日開催の定時株主総会での承認を条件として、下記のとおり決定いたしました。</p> <p>(1)資本の減少</p> <p>①目的</p> <p>平成21年 3月期末における繰越損失42,909,847,559円を一掃するため。</p> <p>②減少する資本金の額</p> <p>資本金47,802,046,857円を21,454,923,779円減少して26,347,123,078円とする。</p> <p>③資本金減少の方法</p> <p>発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少する。</p> <p>④その他資本剰余金に振り替える金額</p> <p>21,454,923,779円</p> <p>⑤資本減少の日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成21年 6月26日(予定)</p> <p>b 債権者異議申述最終期日 平成21年 7月31日(予定)</p> <p>c 効力発生日 平成21年 8月25日(予定)</p> <p>(2)準備金の減少</p> <p>①目的</p> <p>平成21年 3月期末における繰越損失42,909,847,559円を一掃するため。</p> <p>②減少する準備金の額</p> <p>資本準備金47,802,046,858円を21,454,923,780円減少して26,347,123,078円とする。</p> <p>③その他資本剰余金に振り替える金額</p> <p>21,454,923,780円</p> <p>④資本準備金減少の日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成21年 6月26日(予定)</p> <p>b 債権者異議申述最終期日 平成21年 7月31日(予定)</p> <p>c 効力発生日 平成21年 8月25日(予定)</p> <p>(3)その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替え</p> <p>①目的</p> <p>平成21年 3月期末における繰越損失42,909,847,559円を一掃するため。</p> <p>②その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの額</p> <p>減資および資本準備金の減少に伴い、その他資本剰余金に振り替えた額42,909,847,559円を繰越利益剰余金へ振り替える。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>③その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成20年6月27日(予定)</p> <p>b 効力発生日 平成20年8月25日(予定)</p>	<p>③その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成21年6月26日(予定)</p> <p>b 効力発生日 平成21年8月25日(予定)</p>



④ 【附属明細表】

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,234	478	58 (17)	12,654	9,104	292	3,550
土地	12,897	425	58 (1)	13,264	—	—	13,264
リース資産	—	1,830	—	1,830	84	84	1,745
建設仮勘定	—	1,296	1,057	239	—	—	239
その他の有形固定資産	5,154	300	1,825 (79)	3,630	2,784	304	845
有形固定資産計	30,286	4,331	2,999 (99)	31,618	11,974	681	19,644
無形固定資産							
ソフトウェア	1,435	6,533	650	7,318	886	429	6,431
その他の無形固定資産	833	7	652	189	41	1	148
無形固定資産計	2,268	6,541	1,302	7,507	927	430	6,579

(注) 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	26,766	8,881	211	26,554	8,881
一般貸倒引当金	13,436	6,605	—	13,436	6,605
個別貸倒引当金	13,330	2,276	211	13,118	2,276
睡眠預金払戻損失引当金	187	440	94	93	440
その他の偶発損失引当金	160	153	—	160	153
計	27,114	9,475	306	26,808	9,475

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・会社分割に伴う減少額5,461百万円、洗替による取崩額7,975百万円

個別貸倒引当金・・・会社分割に伴う減少額8,377百万円、洗替による取崩額4,741百万円

睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額

その他の偶発損失引当金・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	113	97	113	—	97
未払法人税等	22	17	22	—	17
未払事業税	90	80	90	—	80

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金 日本銀行への預け金648百万円、他の銀行への預け金72百万円その他であります。

その他の証券 投資事業有限責任組合出資持分144百万円であります。

未収収益 貸出金利息923百万円、有価証券利息429百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金 外貨預金11,610百万円、別段預金8,342百万円その他であります。

未払費用 預金利息2,893百万円、未払賞与470百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息714百万円その他であります。

(3) 【その他】

「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「重要な後発事象」に記載の減資および資本準備金の減少、ならびにその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えに関する議案については、平成21年6月26日開催の定時株主総会におきまして承認可決されました。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券は発行していません。
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本支店
名義書換手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	_____
株主名簿管理人	_____
取次所	_____
買取手数料	_____
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告とする。但し事故等の止むえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び熊本市において発行する熊本日日新聞に掲載して行う。 なお、当該ホームページのアドレスは、 <a href="http://www.kf-bank.jp">http://www.kf-bank.jp</a> であります。
株主に対する特典	ありません。

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                                                                                |                          |
|--------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| (1) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号<br>(債権の取立不能又は取立遅延)の規定に基づく臨時報告書であります。  | 平成20年5月9日<br>九州財務局長に提出   |
| (2) 有価証券報告書及びその添付書類<br>事業年度(第16期)(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)                      | 平成20年6月27日<br>九州財務局長に提出  |
| (3) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号<br>(債権の取立不能又は取立遅延)の規定に基づく臨時報告書であります。  | 平成20年7月7日<br>九州財務局長に提出   |
| (4) 有価証券報告書の訂正報告書<br>平成20年6月27日に提出した有価証券報告書に係る訂正報告書であります。                      | 平成20年7月22日<br>九州財務局長に提出  |
| (5) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号<br>(債権の取立不能又は取立遅延)の規定に基づく臨時報告書であります。  | 平成20年8月19日<br>九州財務局長に提出  |
| (6) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号<br>(債権の取立不能又は取立遅延)の規定に基づく臨時報告書であります。  | 平成20年9月22日<br>九州財務局長に提出  |
| (7) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号<br>(債権の取立不能又は取立遅延)の規定に基づく臨時報告書であります。  | 平成20年10月1日<br>九州財務局長に提出  |
| (8) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号<br>(債権の取立不能又は取立遅延)の規定に基づく臨時報告書であります。  | 平成20年10月6日<br>九州財務局長に提出  |
| (9) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号<br>(債権の取立不能又は取立遅延)の規定に基づく臨時報告書であります。  | 平成20年11月6日<br>九州財務局長に提出  |
| (10) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号<br>(債権の取立不能又は取立遅延)の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成20年12月3日<br>九州財務局長に提出  |
| (11) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号<br>(債権の取立不能又は取立遅延)の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成20年12月16日<br>九州財務局長に提出 |
| (12) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号<br>(債権の取立不能又は取立遅延)の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成20年12月18日<br>九州財務局長に提出 |

- |                                                                                           |                                   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|
| <p>(13) 確認書<br/> 金融商品取引法第24条の5の2第1項<br/> 半期報告書の記載内容に係る確認書であります。</p>                       | <p>平成20年12月19日<br/> 九州財務局長に提出</p> |
| <p>(14) 半期報告書<br/> 中間会計期間（第17期中）（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）</p>                              | <p>平成20年12月19日<br/> 九州財務局長に提出</p> |
| <p>(15) 臨時報告書<br/> 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号<br/> (債権の取立不能又は取立遅延)の規定に基づく臨時報告書であります。</p> | <p>平成20年12月25日<br/> 九州財務局長に提出</p> |
| <p>(16) 有価証券届出書(組込方式)及びその添付資料<br/> 株主割当増資を対象とする有価証券届出書であります。</p>                          | <p>平成20年12月26日<br/> 九州財務局長に提出</p> |
| <p>(17) 臨時報告書<br/> 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号<br/> (吸収分割)に基づく臨時報告書であります。</p>              | <p>平成20年12月26日<br/> 九州財務局長に提出</p> |
| <p>(18) 有価証券届出書(組込方式)及びその添付資料<br/> 株主割当増資を対象とする有価証券届出書であります。</p>                          | <p>平成21年1月26日<br/> 九州財務局長に提出</p>  |
| <p>(19) 臨時報告書<br/> 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号<br/> (債権の取立不能又は取立遅延)の規定に基づく臨時報告書であります。</p> | <p>平成21年1月28日<br/> 九州財務局長に提出</p>  |
| <p>(20) 有価証券届出書の訂正届出書(組込方式)<br/> 平成21年1月26日に提出した有価証券届出書(組込方式)に係る訂正報告書<br/> であります。</p>     | <p>平成21年1月30日<br/> 九州財務局長に提出</p>  |
| <p>(21) 臨時報告書<br/> 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号<br/> (代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。</p>       | <p>平成21年4月2日<br/> 九州財務局長に提出</p>   |
| <p>(22) 臨時報告書<br/> 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号<br/> (債権の取立不能又は取立遅延)の規定に基づく臨時報告書であります。</p> | <p>平成21年5月18日<br/> 九州財務局長に提出</p>  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

株式会社熊本ファミリー銀行  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 喜多村教 證 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 工藤雅春 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 村田賢治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊本ファミリー銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊本ファミリー銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月26日開催の取締役会において資本金、資本準備金およびその他資本剰余金の額の減少を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 連結会計年度の連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月22日

株式会社熊本ファミリー銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	喜多村	教 證	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村 田	賢 治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田	祐 二	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊本ファミリー銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊本ファミリー銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月25日開催の取締役会において資本金、資本準備金およびその他資本剰余金の額の減少を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

株式会社熊本ファミリー銀行  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	喜多村	教 證	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	工藤	雅 春	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	村田	賢 治	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊本ファミリー銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊本ファミリー銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月26日開催の取締役会において資本金、資本準備金およびその他資本剰余金の減少を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月22日

株式会社熊本ファミリー銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	喜 多 村 教 證	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村 田 賢 治	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田 祐 二	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊本ファミリー銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊本ファミリー銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月25日開催の取締役会において資本金、資本準備金およびその他資本剰余金の額の減少を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第2項

**【提出先】** 九州財務局長

**【提出日】** 平成21年6月26日

**【会社名】** 株式会社 熊本ファミリー銀行

**【英訳名】** The Kumamoto Family Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 鈴木 元

**【最高財務責任者の役職氏名】** —

**【本店の所在の場所】** 熊本市水前寺六丁目29番20号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社 熊本ファミリー銀行 福岡営業部  
(福岡市博多区上川端町9番166号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 鈴木 元は、当行の第17期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

